

2024.3

ディスクロージャー誌

財務データ及び自己資本の充実の状況等の説明資料

HOKKOKU FINANCIAL HOLDINGS
DISCLOSURE
2024



北國フィナンシャルホールディングス

C O N T E N T S

■ 北國フィナンシャルホールディングスについて

コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制	2
コンプライアンス（法令等遵守）	4
事業の概況	5
中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況	6
主要な業務の内容（北國銀行）	9
役員一覧/経営の組織図（北國フィナンシャルホールディングス）	10
役員一覧/経営の組織図（北國銀行）	11
店舗一覧（北國銀行）	12
主要な経営指標等の推移	14

■ 北國フィナンシャルホールディングス資料編

持株会社情報

● 事業の内容	18
● 子会社等	19
● 連結財務諸表	20
連結貸借対照表	20
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22
連結キャッシュ・フロー計算書	24
連結附属明細表	25
● 銀行法及び再生法に基づく債権	36
● 株式・株主項目	39

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項	40
II 定性的な開示事項	41
III 定量的な開示事項	47
IV 報酬等に関する開示事項	56

■ 北國銀行資料編

単体情報

● 財務諸表	59
貸借対照表	59
損益計算書	60
株主資本等変動計算書	61
キャッシュ・フロー計算書	63
● 損益の状況	71
● 有価証券関係	73
● 金銭の信託関係	74
● デリバティブ取引関係	75
● 電子決済手段	77
● 暗号資産	77
● オフ・バランス取引情報	77
● 経営効率	78
● 預金	80
● 貸出金	82
● 有価証券	85
● 内国為替	86
● 国際業務	86
● 信託業務	87
● 株式・株主項目	88

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項	89
II 定性的な開示事項	90
III 定量的な開示事項	95
IV 報酬等に関する開示事項	104

●「北國フィナンシャルホールディングスディスクロージャー誌2024. 3」は銀行法第21条及び銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づいて作成した資料です。

●本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

●計数中の「0」は計数が単位未満であることを、「―」は該当する計数が無いことを表しております。

北國フィナンシャルホールディングスのホームページでは、最新のニュースや新商品をお知らせしています。

ホームページアドレス <https://www.hfhd.co.jp/>

コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制

当社は株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係の維持、そして経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社は、企業経営を取り巻く多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析するための情報収集体制を整備し、リスクを適正に管理・コントロールすることが経営の重要課題であると認識したうえで、体制等の見直しを適時行い、リスク管理体制の強化を図っております。

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念として「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を駆け、地域と共に豊かな未来を築きます～」を掲げ、企業活動を展開してまいります。この企業理念の実現と地域密着型金融の実践に向けて、地域に根差した企業グループとして、地域のお客さまに寄り添い、地域のお客さまと地域全体の発展のために、総合的・多面的なソリューションを提供する「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿として位置づけております。上記の目指す姿を実現するために、当社グループは、「中長期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディな戦略実行を行うため、中長期で目指す水準と経営戦略を毎期アップデートしていく方針としております。企業理念と、「中長期経営戦略」における考え方や目指す水準の実現に向けて、当社グループでは、株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持し、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考えております。また、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する取組みを幅広く理解していただくために、引続きIR活動を積極的にを行い、ホームページや統合報告書においても、よりわかりやすい情報開示に努め、内外に開かれた透明性の高い企業を目指しております。

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り当社および子会社等からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当社ならびに子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (8) 監査等委員会の前項使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (9) 監査等委員でない取締役・使用人ならびに子会社等の取締役・監査役等の者、およびこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- (10) 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きならびにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

具体的な内容については、当社ホームページ
(https://www.hfhd.co.jp/_wp/wp-content/uploads/2024/06/20240614-2.pdf) に掲載しております。

■ リスク管理に関する基本方針・運営体制

金融の自由化・国際化、規制緩和の進展などにより金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しています。今後の企業経営にとって、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要となっております。当社ではリスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定、各グループ会社の管理部門が適切なリスク管理を実施したうえで、統括部署として当社経営管理部が統合的にリスク全体を管理しております。

■ リスクアペタイト・フレームワーク

当社は、リスクを単なる制約上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

■ 統合リスク管理体制

当社は、貸出金についての信用リスク、市場関連商品やバンキング勘定の市場リスク（金利リスク、価格変動リスク）について、統一的な指標であるVaRによりリスク計量を行っています。これらの計量リスクについては、年度毎に統合リスク管理方針を策定したうえで、資本配賦予算を定め、的確なリスクコントロールが行えるように実績値を管理しております。オペレーショナルリスク（※）も合わせた統合リスクを、コア資本をベースとする自己資本と対比することで、資本の充分性が確保できるようリスク管理を行っています。また、急激な金融情勢の変化や不測の事態を想定し、財務の健全性を評価するため、ストレス・テストを実施しております。通常の総合予算策定においてもリスクアペタイトの評価をストレスベースで実施しております。

※オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、その他リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、経営リスク、風評リスク）を総称したリスクの概念です。

■ 各種リスク管理の基本方針

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理については、業種別・債務者別で与信集中リスク管理、与信ポートフォリオ管理を行っている他、「統合リスク管理」としてのリスク計量のため、最大損失額（VaR）をモンテカルロ・シミュレーション法で計測し、配賦資本との対比で実績を管理しています。個別与信管理にあたっては、信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ厳正な審査を行うとともに、個別企業に対する経営改善支援や再生支援を行い、破綻あるいは実質的に破綻している企業に対しては債権管理及び回収に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式市場の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクについてはグループ戦略会議において、経済・金利環境の予測を行い、許容する範囲内に市場リスクを抑制し、収益増加につながるよう協議・検討を行うなど経営に反映させております。また、「統合リスク管理」としてのVaRによるリスク量のほか、有価証券の含み損益の状況、デュレーション（残存年限）管理、10BPV（金利0.1%の変動）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の枠組みによる金利リスク量計測などを実施し、リスクを統合的に判定しています。

流動性リスク管理

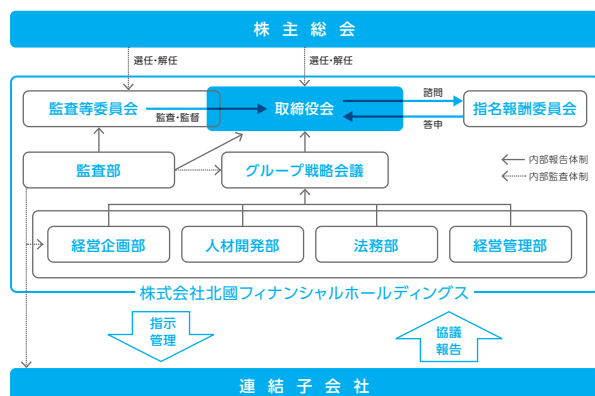
流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予想せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる場合（資金繰りリスク）や、市場の混乱等で不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社では、これら流動性リスクに対し、市場流動性の確保および資金繰りの安定に努めております。また、短時間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、正確で迅速な事務処理を行うため、集合研修やリモート研修により個々の社員の事務処理能力の向上に努めています。また、事務リスクに関する報告の電子化・データベース化による体制整備により、事務管理体制の一元化・管理強化を図っております。

<図1>コーポレート・ガバナンス体制図

北國フィナンシャルホールディングス



システムリスク管理

■ 緊急時対応

危機管理の統一的体制構築のため、災害・システムダウン・風評リスク・パンデミックの4本を柱として「業務継続に関する基本規程」ならびに「危機管理マニュアル」を制定し、不測の事態が発生した場合においても迅速な対応がとれるよう、危機レベルに対応した態勢整備に努めております。今後も社内研修や様々な訓練を実施して危機管理態勢の強化を図ってまいります。

■ 情報管理

個人情報保護法に対応し、顧客情報等の保護・管理を徹底するために「情報資産保護規程」を制定しグループ戦略会議等で協議のうえ情報漏洩を防止するための各種施策を実施しているほか、全社的に職場内討議を実施し、情報管理の意識向上を図っています。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩や改ざん等により損失を被るリスクをいいます。

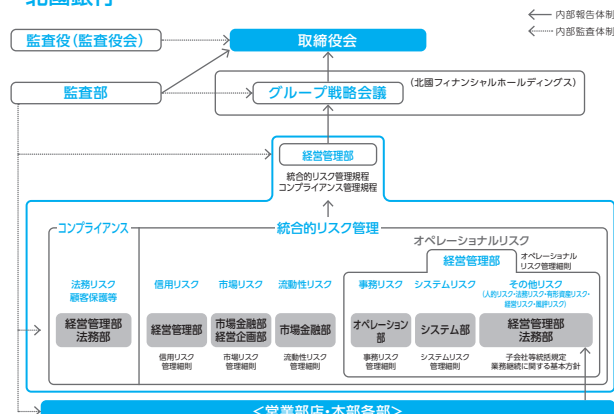
当社では、情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、システム障害やサイバーインシデントを未然防止するためのルールを全役職員が遵守することで安全対策を講じております。システム障害が発生した場合に備え、お客さまへの代替手段のご提供や早期のシステム復旧を行える体制としております。また、サイバーインシデントが発生した場合には、対策本部を設置し、グループを横断したCSIRTが早期に事態収束を図る体制としています。個人情報保護にも適切に対応し、ゼロトラスト（全てを信用しないというセキュリティの考え方）に基づく対策を実施しております。

また、基幹回線の二重化・暗号化やバックアップ体制の構築等、障害時においても速やかに業務を継続できるよう危機管理体制の整備・訓練にも努め、システムリスクに対し万全の態勢で臨んでおります。

内部監査体制

当社では、内部管理体制を充実・強化するために内部監査専任部署として「監査部」を設置しています。監査部は、業務管理・運営部門からの独立性を確保しており、当社の業務運営や資産の健全性の確保を図ることを目的として、内部管理体制の適切性・有効性について検証を行い、監査結果について取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告を行う体制としております。また、内部監査部署として、必要に応じ内部管理体制の改善に関する助言・指導を行っています。

北國銀行



コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、健全な業務運営を確保するため、コンプライアンス態勢の確立のための様々な施策を実施しております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の徹底

当社では、取締役会、グループ戦略会議、各業務部門・営業店等のコンプライアンス責任者ならびに経営管理部の組織体制により運営しています。

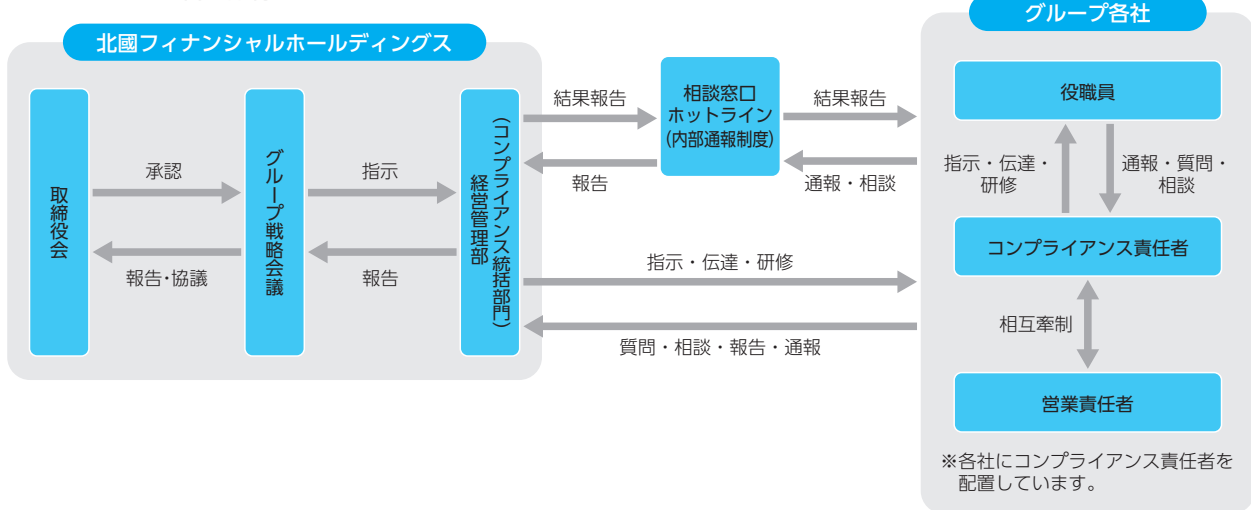
経営管理部は、コンプライアンス統括部門として、コンプライアンスに関する情報を一元的に集約、管理、調査、分析し、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンス・プログラム（活動計画）の策定と実践を行っています。

取締役会等は、定期的または必要に応じて随時、法令等遵守についての報告を受け、重要な施策の審議を行っています。各業務部門および営業店等に「コンプライアンス責任者」を配置し、各職場において牽制機能を働かせています。

コンプライアンス強化・インテグリティ向上に向けた取組み

- 法令遵守テーマに基づく職場内討議の実施
- 研修によるコンプライアンス意識の浸透
- 不祥事防止面接の実施（年2回）
- 外部弁護士を含めた相談窓口ホットラインの設置
- コンプライアンス部門への直通アンケートの実施
- 取引先との過度な接待、贈答品、賄賂の受領禁止
- 取引先との癒着、業務上の地位の不正利用の禁止

コンプライアンス管理体制図



事業の概況

■ 経営環境

当地経済においては、2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、能登地域の市町を中心に甚大な被害が発生しました。発災直後は北陸地方への訪問や旅行を手控える動きがありましたが、足元では北陸新幹線の敦賀延伸や北陸応援割などの効果もあって観光客数の回復が見られ始めています。

被災地では依然多くの住民が避難生活を余儀なくされており、能登地域の温泉地ではホテル・旅館の休業が続くなど、従前の生活やなりわいの再興には相当の時間が必要となります。地震からの復興復旧の動向と当地経済に及ぼす影響に対して、中長期的な視点からも注視していく必要があります。

■ 業績（連結）

経営成績の状況

当社の2024年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

損益面につきましては、経常収益は、株式等売却益の増加により、前期比60億96百万円増加の908億39百万円となりました。経常費用は、外貨調達費用の増加等により、前期比76億82百万円増加の763億78百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比15億85百万円減少の144億61百万円となりました。一方で、税負担率の低下等の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億14百万円増加の、90億55百万円となりました。

主要勘定の状況

預金は、前期末比3,188億円増加の4兆6,796億円となりました。貸出金は、前期末比1,050億円減少の2兆4,185億円となりました。有価証券は前期末比201億円増加の1兆4,884億円となりました。

■ 業績（北國銀行単体）

経営成績の状況

損益面につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金等の増加により、前期比13億43百万円増加の734億49百万円となりました。経常費用は、外貨調達費用の増加等により、前期比58億8百万円増加の622億63百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比44億65百万円減少の111億85百万円となり、当期純利益は前期比8億21百万円減少の82億33百万円となりました。

預金・貸出金の状況

預金は、前期末比3,275億円増加の4兆7,116億円となりました。貸出金は、前期末比1,020億円減少の2兆4,436億円となりました。有価証券は前期末比221億円増加の1兆4,851億円となりました。

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況

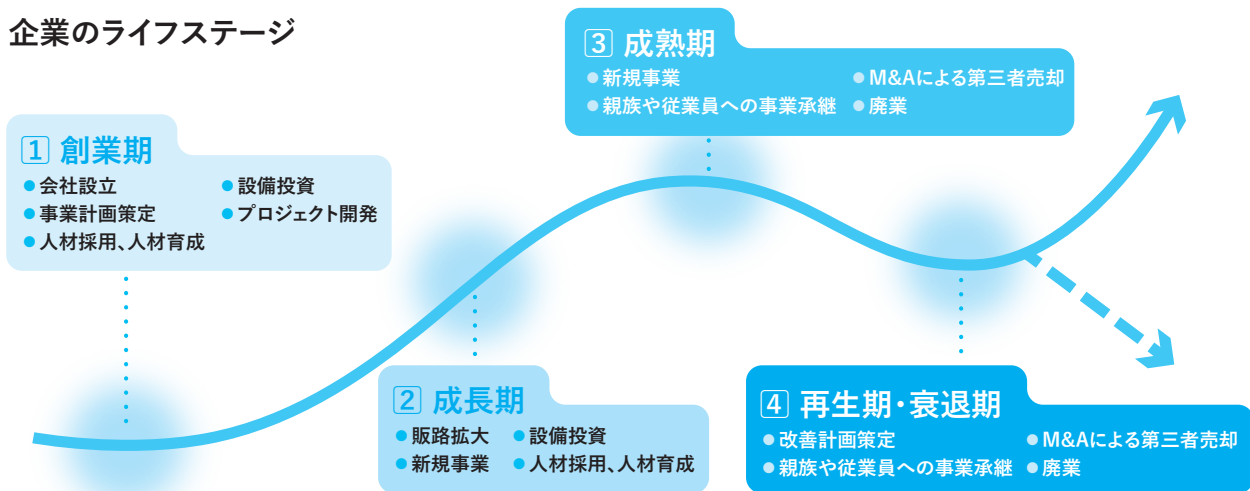
中小企業の経営支援に関する取組み方針

北國フィナンシャルホールディングスは、「豊かな明日へ、信頼の架け橋を」という企業理念に加え「世のため人のために存在し活動する、人々の生活をより良いものにする、より良い社会にするために活動する」というブランド理念を掲げています。「Quality Company, Good Company.」というブランドスローガンのもと、グループ各社は地元の企業や個人のお客さまに対して「地域総合会社」として多様なソリューションを提供してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

■お客さまの成長ステージに応じたさまざまな支援

企業のライフステージ

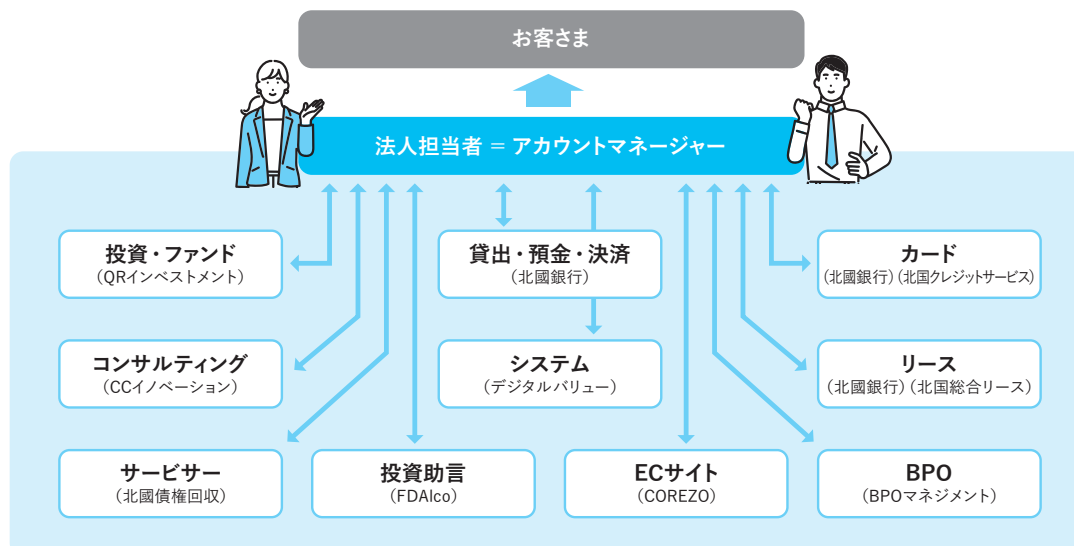


●「創業期」段階の支援

- ・創業サポートチームによる一貫した創業支援（北國銀行）
融資やリース等の資金面でのサポートに加え、創業・起業に関わるさまざまな情報を提供しています。
- ・シード、アーリー、ミドル、レイターに合わせたスタートアップ支援（QRインベストメント）
「QRファンド」「のとSDGsファンド」「北陸地域ベンチャーファンド」を通じてエクイティ投資による資金提供をしています。

●「成長期～成熟期」段階の支援

- ・北國銀行アカウントマネージャーを窓口とした一貫した課題解決体制（北國銀行他、グループ各社）
北國銀行アカウントマネージャー（法人担当者）が窓口となり、販路拡大や人材育成等のさまざまなニーズに対して北國フィナンシャルホールディングスグループ各社と連携して課題解決に向けて伴走しています。



・北國銀行と連携したコンサルティング機能の発揮（CCイノベーション・北國銀行）

CCイノベーションは主に「経営戦略策定領域」「業務効率化・ICT活用領域」「人材育成・人的資本領域」「事業承継・資本戦略・M&A領域」「海外ビジネス領域」「その他（ESG・SDGsへの取り組み支援や経営アドバイザー業務、金融機関向けコンサルティング）」について100名を超える体制でコンサルティング機能を提供しています。

経営戦略策定領域

実績 **934件** (累計)

- 経営理念、経営計画策定
- 原価管理体制構築
- 計画実行支援

業務効率化・ICT活用領域

実績 **496件** (累計)

- 業務プロセス最適化
- 各種業務効率化
- 各種システムの導入、利活用支援

人材育成・人的資本領域

実績 **613件** (累計)

- 人事評価制度、賃金制度設計
- 階層別研修、幹部候補の育成
- 多様な人材の紹介業務

事業承継・資本戦略・M&A領域

実績 **208件** (累計)

- 事業承継計画策定
- 組織再編支援
- M&A仲介、FA業務

海外ビジネス領域

実績 **118件** (累計)

- 海外販路開拓
- 海外拠点設立
- 現地法人の各種課題解決

その他

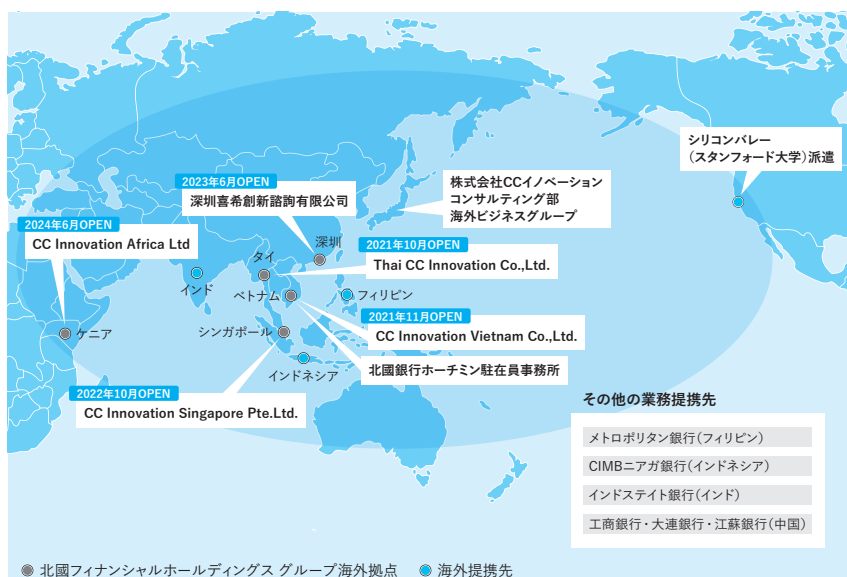
実績 **120件** (累計)

- ESG、SDGsへの取り組み支援
- 経営アドバイザー業務
- 金融機関向けコンサルティング

・海外ビジネスへの対応（CCイノベーション・北國銀行）

CCイノベーションは、タイ、ベトナム、中国深セン、シンガポール、ケニアに現地法人を設立し、北國銀行のホーチミン駐在員事務所と共に連携して海外現地法人の組織力向上や販路拡大、仕入れ先の開拓、海外M&A等さまざまなニーズに対応できる体制を整備しています。

●北國フィナンシャルホールディングスの海外ネットワーク



・投資助言業務の提供（FDAIco）

余剰資金を抱える法人への投資助言、法人オーナーへの事業承継対策、役職員への投資教育など、お客さまの多様化するニーズに対し、お客さまにとって最善の解決策を中立の立場から提供しています。

・販路拡大、事業応援の機会を提供（COREZO）

個人事業主、法人のお客さまに対して、自社が運用するECモールやクラウドファンディングや地域商社機能による販路拡大のサポートや事業応援を行っています。

・ハンズオン支援を通じた成長支援、事業承継支援（QRインベストメント）

「QRファンド」「のとSDGsファンド」「QRIグロースサポートファンド」を通じてエクイティ投資による資金提供と北國フィナンシャルホールディングスグループ内での連携によるハンズオン支援をワンセットで提供しています。

●「再生期・衰退期」段階の支援

・改善計画策定支援、事業承継・M&A支援（CCイノベーション・北國銀行）

積極的に経営改善計画の策定・実行支援などに取り組んでいます。CCイノベーションの事業承継・M&Aチームによる専門的な相談やネットワークを活かしたM&A仲介にも取り組んでいます。

・地元企業に対する長期的視点にたった再生支援（QRインベストメント）

「いしかわ中小企業再生ファンド」は独立行政法人中小企業基盤整備機構を最大の出資者とする官民ファンドとして、過剰債務で業況改善が困難であるが本業に相応の収益力のある地域の伝統産業や技術力を有する中小企業を支援しています。

■事業性理解への取組みを起点としたソリューション提供

①お客さまとの対話（コミュニケーション）

お客さまの考え方を理解するとともに当社の方針・施策を理解いただき、対話を繰り返し実施し、お客さまの事業を理解しています。

②北國フィナンシャルホールディングスグループ内で仮説協議

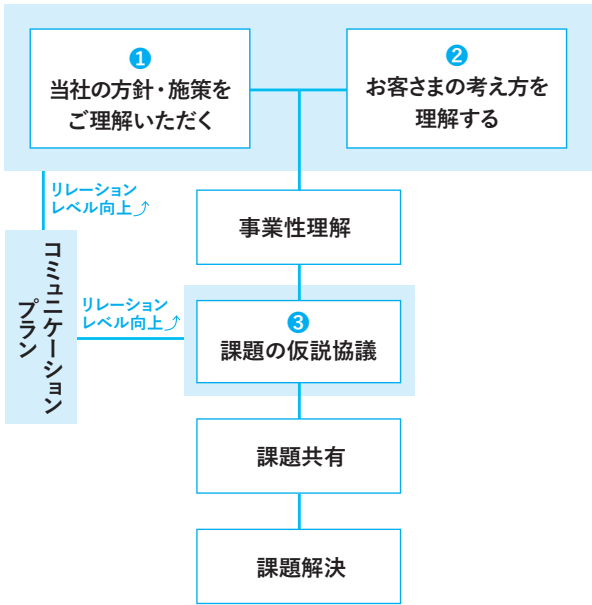
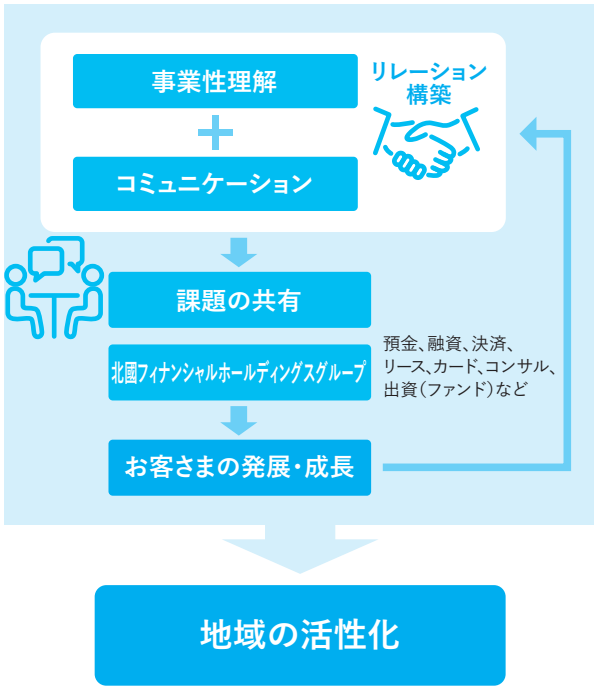
北國銀行アカウントマネージャー（法人担当者）を中心に拠点長、北國フィナンシャルホールディングスグループの各担当、管理職も交えてお客さまの課題、ニーズについて仮説協議を重ねることで、お客さまの発展・成長につながる施策や方法について議論を進めます。

③お客さまとの課題共有

当社の議論内容とお客さまの感じている課題やニーズをもとに改めてお客さまと対話を重ね、真の課題を共有します。

④北國フィナンシャルホールディングスグループと連携し、課題解決に向けて伴走

北國フィナンシャルホールディングスグループのコンサルティング機能を発揮し、課題解決に向けてお客さまに適切なソリューションを提供し、必要であれば継続して伴走することで実効性を高めています。



■経営者保証に関する取組み

このように「事業性理解」「コミュニケーション」の取組みを進めることは与信リスク低減にも大きく貢献すると考えています。

これまでも保証に依存しない融資を推進し、令和5年4月から令和6年3月末までの経営者保証ガイドラインの取組み状況は新規融資件数14,208件に対して新規に無保証で融資した件数が12,277件と全体の約87%に達しており、保証に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

経営者保証ガイドラインの取組み状況
(令和5年4月～令和6年3月末)

項目	件数
新規融資件数	14,208件
新規に無保証で融資した件数(比率)	12,277件 (86.4%)

主要な業務の内容（北國銀行）

主要な業務の内容

■ 預金業務

- (1) 預金：当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等

■ 貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付および当座貸越
(2) 手形の割引：銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引
(3) 電子記録債権の割引

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

■ 国内為替業務

送金、振込および代金取立等

■ 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務

■ 社債受託および発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託および一般債振替制度における発行・支払代理人業務

■ 附帯業務

- (1) 代理業務：① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤ 日本政策金融公庫および住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥ 信託代理店業務
⑦ 保険代理店業務（生命保険、損害保険）
(2) 保護預りおよび貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証（支払承諾）
(5) 公共債の引受
(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
(7) 金利・通貨等のデリバティブ取引
(8) M&A関連業務
(9) 確定拠出年金の運営管理業務
(10) クレジットカード業務
(11) 金融商品仲介業務
(12) リース業務
(13) 信託業務
(14) 人材紹介業務

金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第10条（勧誘方針の策定等）に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に照らして、適切な情報の提供と金融商品の勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さまのご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要な事項について、書面の交付その他の適切な方法により理解いただけるよう、ご説明いたします。
- ③ 当行は、勧誘・販売の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘はお客さまのご事情に配慮した時間帯に行います。
- ④ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一とし、断定的判断の提供、事実と異なる説明、誤解を招く説明、お客さまにご迷惑となる勧誘は一切行いません。
- ⑤ 当行の行員は、お客さまに対し適切な勧誘ができるよう商品知識習得に努めます。
- ⑥ 当行へのご意見、ご要望がございましたら、お取引店またはお客さま相談所（フリーダイヤル0120-001-753 受付時間 平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます））までお寄せください。

なお、当行は確定拠出年金制度の運営管理機関として、「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」を行うにあたって、また、お客さまより「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」をしていただくにあたって、上記①～⑤の事項を遵守いたします。

・ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室（電話番号0570-017109または03-5252-3772）
受付時間 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

役員一覧/経営の組織図（北國フィナンシャルホールディングス）

役員一覧

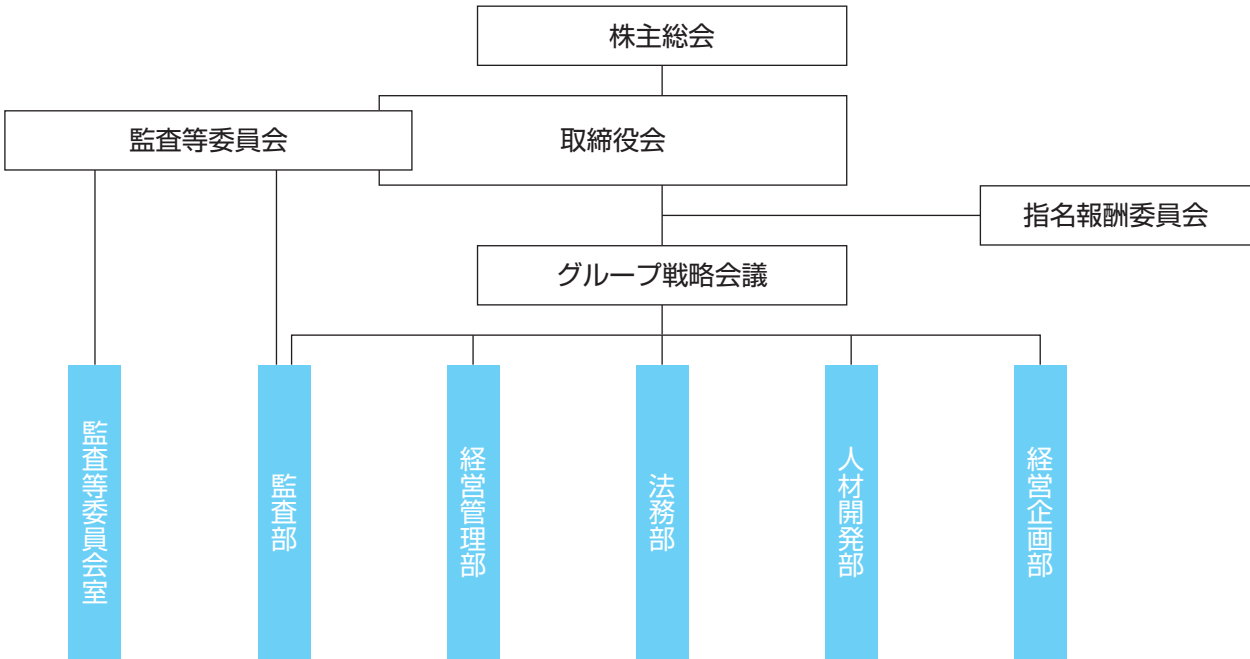
取締役、監査役

氏名	役職名	氏名	役職名
杖村 修司	取締役社長（代表取締役）	大泉 琢	取締役 監査等委員（社外）
中田 浩一	取締役常務執行役員（代表取締役）	根本 直子	取締役 監査等委員（社外）
角地 裕司	取締役常務執行役員	宇田 左近	取締役 監査等委員（社外）
鳥越 伸博	取締役 監査等委員（常勤）	芳賀 文彦	取締役 監査等委員（社外）
		原田 喜美枝	取締役 監査等委員（社外）

執行役員

氏名	役職名	氏名	役職名
立野 賢哉	常務執行役員（経営企画部長）	喜多 雅之	常務執行役員
寺井 尚孝	常務執行役員（経営企画部長）	太谷 信造	執行役員（監査部長）
横越 亜紀	常務執行役員（人材開発部長）	山田 宗人	執行役員
新田 晃久	常務執行役員（経営管理部長）	大江 聡	執行役員

経営の組織図



2024年3月31日現在

役員一覧/経営の組織図（北國銀行）

役員一覧

取締役、監査役

氏名	役職名
杖村 修司	取締役頭取（代表取締役）
小西 利之	取締役常務執行役員（代表取締役）
西田 章	取締役常務執行役員
谷口 進	取締役常務執行役員（本店営業部長）

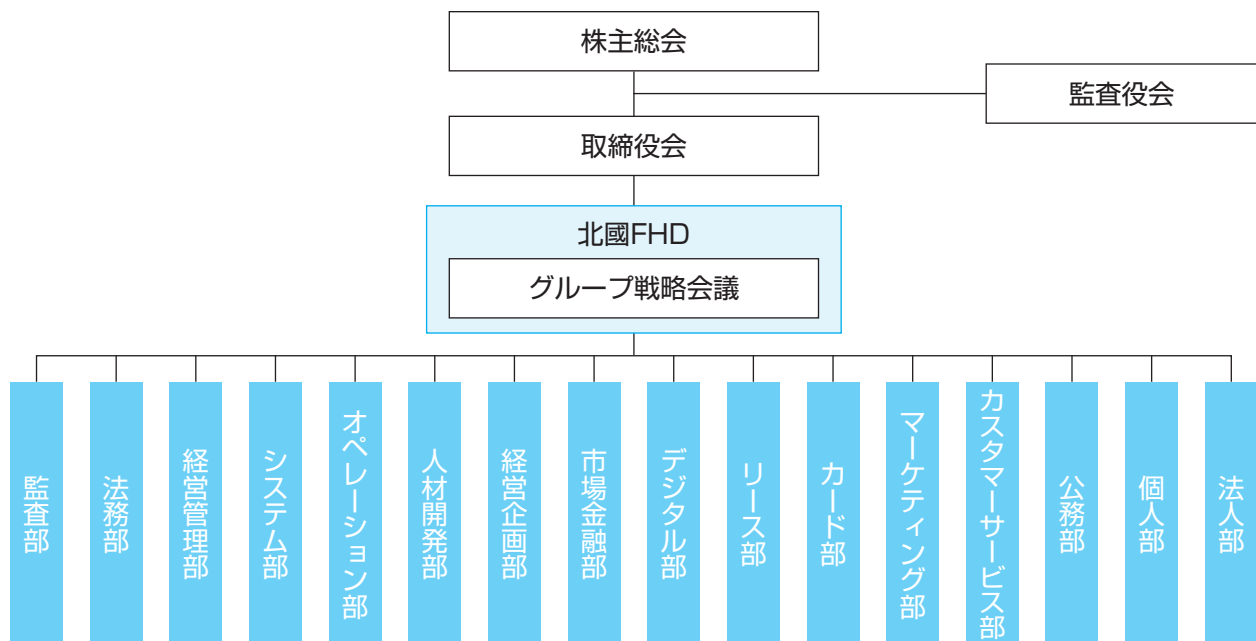
氏名	役職名
鳥越 伸博	監査役
玉井 政利	監査役（社外）
中西 祐一	監査役（社外）

執行役員

氏名	役職名
北川 利美	常務執行役員（小松営業部長）
山崎 勝	常務執行役員（富山営業部長）
三本松 温賀	常務執行役員（法人部長）
米谷 治彦	常務執行役員（法人部長）
山本 剛行	常務執行役員（個人部長）
井川 武	常務執行役員（システム部長）
鷲池 誠一	常務執行役員（市場金融部長）
寺井 尚孝	常務執行役員（経営企画部長 兼 デジタル部長）
横越 亜紀	常務執行役員（人材開発部長）
新田 晃久	常務執行役員（経営管理部長）
中村 彰秀	執行役員（松任営業部長）
久田 圭克	執行役員（七尾営業部長）
岩崎 賢昌	執行役員（高岡営業部長）
多橋 哲郎	執行役員（福井営業部長）
中村 和輝	執行役員（大阪営業部長）

氏名	役職名
竹内 均	執行役員（東京営業部長）
岩下 一郎	執行役員（名古屋営業部長）
東 博司	執行役員（法人部長）
伊谷 武人	執行役員（法人部長 兼 リース部長）
小石 昌弘	執行役員（カード部長）
前川 治樹	執行役員（カード部長）
中野 隆史	執行役員（マーケティング部長）
今井 豊	執行役員（マーケティング部長）
藪野 秀章	執行役員（マーケティング部長）
井上 純子	執行役員（カスタマーサービス部長）
新谷 敦志	執行役員（システム部長）
吉川 智章	執行役員（システム部長）
岩間 正樹	執行役員（システム部長）
徳野 敦士	執行役員（オペレーション部長）
太谷 信造	執行役員（監査部長）

経営の組織図



2024年3月31日現在

店舗一覧（北國銀行）

店舗・ATM 一覧（2024年6月30日現在）

店舗数：104店（うち出張所1店）
石川県内：87店（1店） 石川県外：17店 左記ほか、1海外駐在員事務所

石川県(87店)			
店番	店舗名	所在地・電話番号	
101	本店営業部	金沢市広岡2-12-6	076-263-1111
102	武蔵ヶ辻支店	金沢市青草町88	076-262-2161
103	県庁支店	金沢市穀月1-1（石川県庁内）	076-266-2666
104	香林坊支店	金沢市南町6-15 (北國パークビル1階)	076-220-1818
151	香林坊支店 北國新聞社出張所	金沢市南町2-1（北國新聞会館2階）	076-224-3321
105	片町支店	金沢市片町2-2-15	076-262-6441
106	野町支店	金沢市片町2-2-15（片町支店内）	076-241-3171
107	泉支店	金沢市泉3-3-3	076-242-1366
108	寺町支店	金沢市平和町3-1-8（野田支店内）	076-242-1456
109	野田支店	金沢市平和町3-1-8	076-242-1456
111	英町支店	金沢市芳斉2-5-23	076-221-8141
112	犀川中央支店	金沢市長土堀3-1-26	076-221-8106
114	金沢駅前支店	金沢市広岡2丁目12番6号 (本店営業部内)	076-263-1111
115	笠市支店	金沢市広岡2丁目12番6号 (本店営業部内)	076-263-1111
116	金石支店	金沢市金石西1-5-28	076-267-1101
117	問屋町支店	金沢市問屋町2-6-7	076-237-6404
118	浅野川支店	金沢市橋場町3-20	076-221-8101
119	金沢城北支店	金沢市小橋町5-4	076-252-2258
121	小立野支店	金沢市石引1-7-18	076-221-8137
122	賢坂辻支店	金沢市橋場町3-20（浅野川支店内）	076-221-8191
123	森本支店	金沢市吉原町ヨ120	076-258-1161
124	円光寺支店	金沢市山科3-2-1	076-243-2266
126	城南支店	金沢市三口新町4-3-3 (大桑橋支店内)	076-232-0880
127	大桑橋支店	金沢市三口新町4-3-3	076-232-0880
128	大徳支店	金沢市松村1-376	076-268-3911
129	金沢西部支店	金沢市新神田5-3	076-291-1991
130	伏見台支店	金沢市久安2-345	076-247-1721
131	西金沢支店	金沢市西金沢4-555	076-220-6680
132	額支店	金沢市大額2-26（高尾支店内）	076-298-4511
133	北安江支店	金沢市北安江2-24-5	076-233-3511
134	鳴和支店	金沢市小橋町5-4 (金沢城北支店内)	076-252-2258
136	旭町支店	金沢市旭町3-13-16	076-222-7151
137	増泉支店	金沢市長土堀3-1-26 (犀川中央支店内)	076-241-8338
139	高尾支店	金沢市大額2-26	076-298-1246
140	保古町支店	金沢市西金沢4-555 (西金沢支店内)	076-220-6680
143	みどり支店	金沢市上安原2-252	076-249-7730
144	玉鉾支店	金沢市新神田5-3 (金沢西部支店内)	076-291-2260
147	みずき支店	金沢市吉原町ヨ120（森本支店内）	076-258-1161
154	八日市支店	金沢市西金沢4-555 (西金沢支店内)	076-220-6680
155	神谷内支店	金沢市吉原町ヨ120（森本支店内）	076-258-1161
158	杜の里支店	金沢市もりの里1-85	076-234-1400
159	押野支店	野々市市横宮町19-1 (野々市支店内)	076-280-3123
191	中央市場支店	金沢市西念4-7-1 (金沢中央卸売市場内)	076-263-1391
192	金沢市役所支店	金沢市広坂1-1-1（金沢市役所内）	076-263-3743
201	大聖寺支店	加賀市大聖寺南町ホ7-3	0761-72-1201
202	山中支店	加賀市山中温泉湯の出町レ4-2	0761-78-1221
203	山代支店	加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内)	0761-73-5020
204	動橋支店	加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内)	0761-73-5020
205	片山津支店	加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内)	0761-73-5020
224	松が丘支店	加賀市小菅波町1-130	0761-73-5020
206	小松支店	小松市京町80	0761-22-2121
208	小松中央支店	小松市京町80（小松支店内）	0761-22-2121
212	栗津駅前支店	小松市島町ル100-50	0761-44-2511
222	軽海支店	小松市軽海町ツ90-5	0761-47-4141
229	小松南支店	小松市福乃宮町2-113	0761-22-3900
291	小松東支店	小松市園町ハ114-1	0761-21-0297
215	根上支店	能美市大成町チ180	0761-55-1311
216	寺井支店	能美市大成町チ180（根上支店内）	0761-55-1311
217	辰口支店	能美市辰口町104	0761-51-3101
231	川北支店	能美市川北町字舌ッ屋103-4	076-277-2220
221	野々市支店	野々市市横宮町19-1	076-248-1488
227	栗田支店	野々市市横宮町19-1 (野々市支店内)	076-248-1488
218	松任支店	白山市茶屋2-46-1	076-276-1122
219	鶴来支店	白山市井口町に87-1	076-272-1122
220	美川支店	白山市美川中町ニ65-2	076-278-2301
226	松任北支店	白山市相木1-5	076-275-6822
125	内灘支店	河北郡内灘町字旭ヶ丘126	076-238-1135
138	内灘大学通り支店	河北郡内灘町字旭ヶ丘126（内灘支店内）	076-238-1135
301	津幡支店	河北郡津幡町字津幡ハ88	076-289-2125
302	宇野気支店	かほく市浜北口95-8	076-283-1106
304	七塚支店	かほく市浜北口95-8 (宇野気支店内)	076-283-1106
305	高松支店	かほく市浜北口95-8 (宇野気支店内)	076-283-1106
306	羽咋支店	羽咋市旭町ア33-8	0767-22-1188
308	押水支店	羽咋郡宝達志水町今浜ヘ273	0767-28-3122
310	高浜支店	羽咋郡志賀町高浜町ヤ79-3	0767-32-1188
311	富来支店	羽咋郡志賀町富来地頭町8-176甲	0767-42-1133
312	七尾支店	七尾市生駒町30-1	0767-53-1001
317	鍛冶町支店	七尾市生駒町30-1（七尾支店内）	0767-53-5566
319	和倉支店	七尾市和倉町和歌崎10-4	0767-62-2222
322	中島支店	七尾市中島町中島4部31甲	0767-66-1215
315	中能登支店	鹿島郡中能登町徳前タ6-1	0767-76-1001
323	輪島支店	輪島市河井町18部42-77	0768-22-2323
325	門前支店	輪島市門前町走出8-39-1	0768-42-1121
324	穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ニ18	0768-52-1212
330	宇出津支店	鳳珠郡能登町宇宇出津ム字19-9	0768-62-1103
334	松波支店	鳳珠郡能登町字松波10字4	0768-72-1115
329	珠洲支店	珠洲市野々江町シ部60	0768-82-2233
富山県(11店)			
店番	店舗名	所在地・電話番号	
401	高岡支店	高岡市本丸町13-12	0766-22-0406
408	駅南支店	高岡市本丸町13-12（高岡支店内）	0766-21-4321
402	石動支店	小矢部市中央町8-7	0766-67-1141
403	新湊支店	射水市中央町13-13	0766-84-3113
404	氷見支店	氷見市幸町8-5	0766-74-1313
405	富山支店	富山市千石町5-5-14 (富山南支店内)	076-421-5555
407	富山南支店	富山市千石町5-5-14	076-421-5555
411	富山東部支店	富山市町村1-345	076-422-1230
410	砺波支店	砺波市豊町1-2-5	0763-33-1231
412	魚津支店	魚津市上村木2-15-16	0765-24-2121
413	南砺支店	南砺市福光199-1	0763-58-5170

北國銀行について
店舗一覧（北國銀行）

福井県(3店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
501	福井支店	福井市順化1-2-1 0776-22-8461
503	福井北部支店	坂井市春江町江留上錦38-5 0776-51-5210
504	丹南支店	越前市長土呂町7-10-4 0778-23-5590

都市店舗(3店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
601	大阪支店	大阪府大阪市北区大深町4-20 (グランフロント大阪タワーA 13F) 06-4256-8410
602	東京支店	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (鉄鋼ビルディング8F) 03-5220-0566
603	名古屋支店	名古屋市中区錦2-20-15 (広小路クロスタワー14F) 052-223-5020

海外駐在員事務所(1事務所)

事業所名	所在地・電話番号
ホーチミン駐在員事務所	16th Floor, Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam 84-(0)28-3521-0300 (日本語対応)

マネープラザ(10店) (GW、年末年始はお休み)

石川 富山 福井 県	マネープラザ本店	金沢市広岡2-12-6 (北國本店ビル1階)	☎0120-117-660
	マネープラザ金沢西部	金沢市新神田5-3 (金沢西部支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ野々市	野々市市横宮町19-1 (野々市支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ松任	白山市茶屋2-46-1 (松任支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ小松	小松市京町80 (小松支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ七尾	七尾市生駒町30-1 (七尾支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ加賀	加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザかほく	かほく市浜北口95-8 (宇野気支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ富山東部	富山市町村1-345 (富山東部支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ高岡	高岡市本丸町13-12 (高岡支店内)	☎0120-117-660
	マネープラザ福井	福井市順化1-2-1 (福井支店内)	☎0120-117-660

店舗外ATM 一覧 (2024年3月31日現在)

設置場所：28カ所 石川県内：26カ所 富山県内：2カ所

石川県(26カ所)		富山県(2カ所)	
	MEGA ドンキホーテパーク金沢	イオン松任店	
	アピタ金沢	ラスパ白山	
JR 金沢駅	金沢医科大学病院	イオン野々市南店	三井アウトレットパーク北陸小矢部
金沢スカイビル	イオン加賀の里店	イオンタウン野々市店	イオンモールとなみ
香林坊アトリオ	アビオシティ加賀	アルプラザ津幡	
香林坊東急スクエア	小松アルプラザ	イオンモールかほく	
アピタタウン金沢ベイ店	イオン小松店	穴水町役場(※)	
アルプラザ金沢	イオンモール新小松	志賀町役場富来支所(※)	
イオン金沢店	イオンモール白山	※令和6年能登半島地震にと もない設置	
マックスバリュ金沢示野店	アピタ松任店		

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移 北國フィナンシャルホールディングス連結

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
連結経常収益	—	—	84,730	84,743	90,839百万円
うち連結信託報酬	—	—	0	0	0百万円
連結経常利益	—	—	19,167	16,046	14,461百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	9,387	8,741	9,055百万円
連結包括利益	—	—	△16,308	△16,213	27,067百万円
連結純資産額	—	—	264,258	237,688	252,954百万円
連結総資産額	—	—	5,712,233	5,603,724	5,758,652百万円
1株当たり純資産額	—	—	9,576.53	9,149.42	10,533.34円
1株当たり当期純利益	—	—	340.64	336.06	378.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	336.05	378.23円
自己資本比率	—	—	4.49	4.09	4.24%
連結自己資本比率	—	—	12.61	10.08	10.37%
連結自己資本利益率	—	—	3.50	3.59	3.82%
連結株価収益率	—	—	8.98	12.30	13.40倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	294,117	△128,949	183,653百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△149,137	△117,364	51,406百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△5,700	△10,420	△12,522百万円
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	1,604,721	1,348,008	1,570,556百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	—	—	1,927[382]	1,938[289]	1,951[241]人
信託財産額	—	—	154	164	167百万円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年度は潜在株式がないので記載しておりません。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は2022年度より国内基準を採用しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。
5 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6 2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

北國銀行
連結ベース

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
連結経常収益	74,740	79,098百万円			
うち連結信託報酬	0	0百万円			
連結経常利益	13,181	12,890百万円			
親会社株主に帰属する当期純利益	7,310	6,752百万円			
連結包括利益	△24,604	47,159百万円			
連結純資産額	240,765	286,269百万円			
連結総資産額	5,097,268	5,524,513百万円			
1株当たり純資産額	8,361.39	9,954.40円			
1株当たり当期純利益	255.60	241.49円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－	－円			
自己資本比率	4.58	5.04%			
連結自己資本比率	10.30	13.04%			
連結自己資本利益率	2.94	2.63%			
連結株価収益率	13.18	11.68%			
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,694	191,877百万円			
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,370	△127,274百万円			
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,852	18,342百万円			
現金及び現金同等物の期末残高	1,382,462	1,465,419百万円			
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,816[462]	1,837[428]人			
信託財産額	129	145百万円			

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は2022年度より国内基準を採用しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。

北國銀行
単体ベース

	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	64,050	68,414	73,918	72,105	73,449百万円
うち信託報酬	0	0	0	0	0百万円
経常利益	11,977	11,283	18,091	15,651	11,185百万円
当期純利益	6,676	5,954	9,043	9,054	8,233百万円
資本金	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673百万円
発行済株式総数	29,110	28,115	27,908	27,908	27,908千株
純資産額	227,422	269,771	241,762	199,593	211,480百万円
総資産額	5,082,150	5,510,480	5,693,941	5,579,323	5,736,680百万円
預金残高	3,641,527	3,976,489	4,271,285	4,384,122	4,711,664百万円
貸出金残高	2,617,944	2,633,905	2,603,927	2,545,638	2,443,603百万円
有価証券残高	988,490	1,195,702	1,351,149	1,463,068	1,485,191百万円
1株当たり純資産額	8,140.54	9,643.68	8,662.64	7,151.70	7,577.62円
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	70.00(35.00)	80.00(30.00)	390.00(40.00)	450.00(150.00)	200.00(200.00)円
1株当たり当期純利益	233.43	212.95	324.37	324.42	295.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—円
自己資本比率	4.47	4.89	4.24	3.57	3.68%
単体自己資本比率	10.10	12.73	11.66	8.51	9.03%
自己資本利益率	2.75	2.39	3.53	4.10	4.00%
株価収益率	14.43	13.25	—	—	—倍
配当性向	29.98	37.56	120.23	138.70	101.69%
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	300,597	△112,658	187,889百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△150,296	△118,386	48,608百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△11,022	△25,688	△13,960百万円
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	1,604,721	1,348,008	1,570,556百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,759[447]	1,764[417]	1,580[379]	1,545[280]	1,513[233]人
信託財産額	129	145	154	164	167百万円
株主総利回り(比較指標：TOPIX銀行業指数)	125.0(86.3)	109.2(122.4)	—(—)	—(—)	—(—)%
最高株価	3,795	3,535	—	—	—円
最低株価	2,217	2,403	—	—	—円
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高					—百万円
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高				—	—百万円
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—百万円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
5 第113期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第113期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6 第114期（2022年3月）以降の株価収益率、株主総利回り、最高・最低株価は、2021年10月1日付で株式移転により親会社株式会社北國フィナンシャルホールディングスを設立したことに伴い、当行株式は2021年9月29日に上場廃止となったため記載しておりません。
7 第113期（2021年3月）までの最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。なお、当行株式は2021年9月29日に上場廃止となったため、最終取引日である2021年9月28日までの株価について記載しております。

北國フィナンシャルホールディングス

<資 料 編>

会計監査人の氏名又は名称
かなで監査法人

監査法人による監査について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表について、2022年度はEY新日本有限責任監査法人より、2023年度はかなで監査法人より監査証明を受けております。

また、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について、2022年度はEY新日本有限責任監査法人より、2023年度はかなで監査法人より監査を受けております。

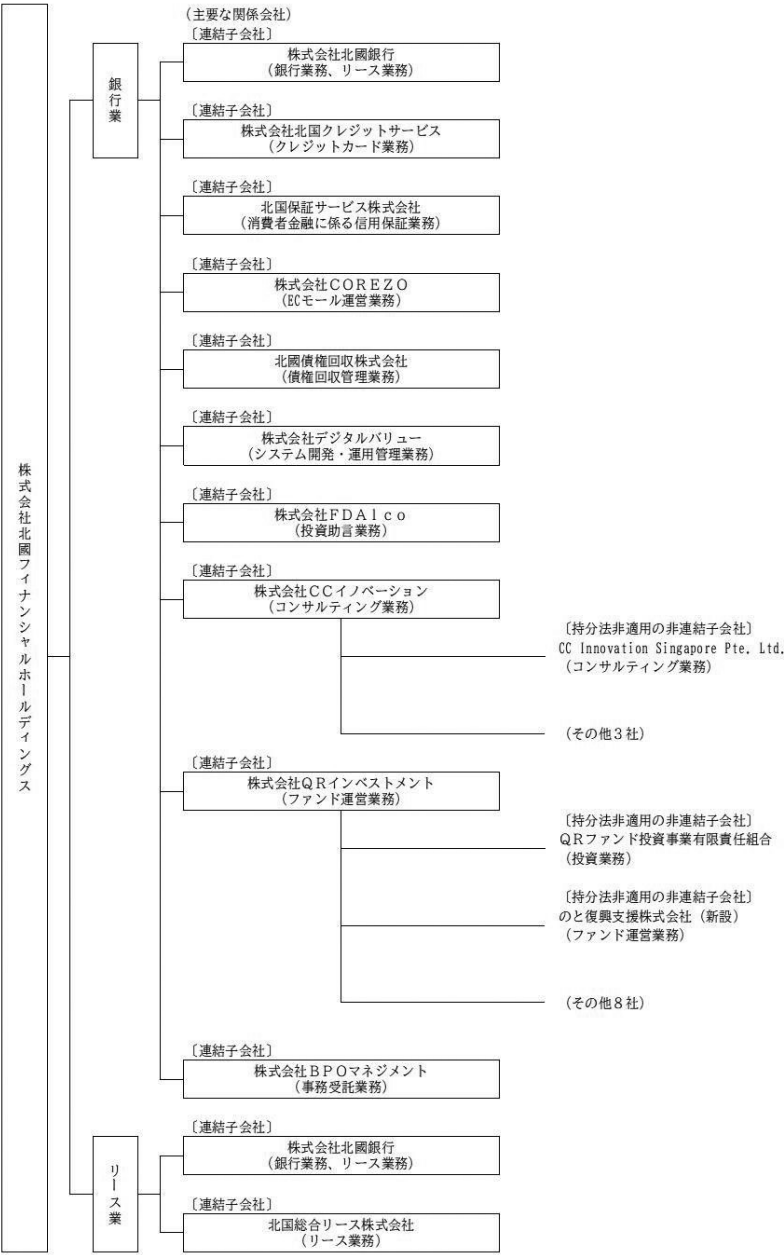
持株会社情報

●事業の内容

事業内容

1. 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯関連する一切の業務
2. 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務

〔事業系統図〕



当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザーは同社を存続会社として、株式会社ALCOLABを吸収合併し、株式会社FDAOに商号を変更いたしました。詳細につきましては、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

●子会社等

(2024年3月31日現在)

	名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当社議決権 比率%	議決権の所有 割合% (注4)
連 結 子 会 社	(株)北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1943年12月18日	26,673	100.00	100.00 (一)
	北国総合リース(株)	金沢市片町2丁目2番15号	リース業	1974年4月27日	90	50.35	68.19 (17.84)
	(株)北国クレジットサービス	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	1981年6月17日	90	75.49	75.49 (一)
	北国保証サービス(株)	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1983年7月7日	90	18.33	70.00 (51.66)
	(株)COREZO	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2010年3月16日	285	100.00	100.00 (一)
	北国債権回収(株)	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	2011年9月21日	500	95.00	95.00 (一)
	(株)デジタルバリュー	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	銀行業	2019年11月22日	90	100.00	100.00 (一)
	(株)FDALCO	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2021年5月31日	90	80.00	80.00 (一)
	(株)CCイノベーション	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2021年6月10日	100	100.00	100.00 (一)
	(株)QRインベストメント	金沢市武蔵町1番16号	銀行業	2021年6月10日	90	100.00	100.00 (一)
	(株)BPOマネジメント	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2022年4月1日	30	100.00	100.00 (一)

- (注) 1. 「主要業務内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北國銀行であります。
 3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社北國銀行であります。
 4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
 5. 上記関係会社のうち、株式会社北國銀行、北国総合リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
 株式会社北國銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 北国総合リース株式会社の主要な損益情報等
 (1) 経常収益 11,054百万円 (4) 純資産額 9,711百万円
 (2) 経常利益 507百万円 (5) 総資産額 47,508百万円
 (3) 当期純利益 372百万円

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益		84,743	90,839
資金運用収益		38,319	41,042
貸出金利息		24,061	24,705
有価証券利息配当金		13,701	15,596
コールローン利息及び買入手形利息		44	135
預け金利息		491	450
その他の受入利息		20	153
信託報酬		0	0
役務取引等収益		9,628	9,983
その他業務収益		15,897	14,845
その他経常収益		20,897	24,967
償却債権取立益		263	370
その他の経常収益 ^{※1}		20,634	24,597
経常費用		68,696	76,378
資金調達費用		4,149	7,634
預金利息		103	162
譲渡性預金利息		0	—
コールマネー利息及び売渡手形利息		1,684	2,042
債券貸借取引支払利息		2,169	5,236
借用金利息		4	12
社債利息		179	179
その他の支払利息		7	0
役務取引等費用		3,517	3,642
その他業務費用		21,847	25,230
営業経費 ^{※2}		30,992	33,764
その他経常費用		8,187	6,106
貸倒引当金繰入額		3,269	3,271
その他の経常費用 ^{※3}		4,917	2,835
経常利益		16,046	14,461
特別利益		70	121
固定資産処分益		70	121
特別損失		1,554	1,720
固定資産処分損		1,460	405
減損損失 ^{※4}		93	985
災害による損失 ^{※5}		—	329
税金等調整前当期純利益		14,562	12,862
法人税、住民税及び事業税		2,305	3,587
法人税等調整額		3,216	△826
法人税等合計		5,522	2,761
当期純利益		9,040	10,100
非支配株主に帰属する当期純利益		299	1,045
親会社株主に帰属する当期純利益		8,741	9,055

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当期純利益		9,040	10,100
その他の包括利益 ^{※1,※2}		△25,254	16,967
その他有価証券評価差額金		△25,269	16,385
繰延ヘッジ損益		△118	△32
退職給付に係る調整額		133	614
包括利益		△16,213	27,067
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△16,562	26,389
非支配株主に係る包括利益		348	678

連結株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	29,727	182,357	△3,124	218,960
当期変動額					
剰余金の配当			△2,670		△2,670
親会社株主に帰属する当期純利益			8,741		8,741
自己株式の取得				△8,081	△8,081
自己株式の処分		△25		427	401
自己株式の消却		△2,562		2,562	—
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,588	6,070	△5,091	△1,609
当期末残高	10,000	27,139	188,428	△8,216	217,351

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,652	115	2,296	△1,467	37,597	7,701	264,258
当期変動額							
剰余金の配当							△2,670
親会社株主に帰属する当期純利益							8,741
自己株式の取得							△8,081
自己株式の処分							401
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,319	△118	△0	133	△25,304	343	△24,960
当期変動額合計	△25,319	△118	△0	133	△25,304	343	△26,569
当期末残高	11,332	△2	2,296	△1,333	12,292	8,044	237,688

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	27,139	188,428	△8,216	217,351
当期変動額					
剰余金の配当			△2,583		△2,583
親会社株主に帰属する当期純利益			9,055		9,055
自己株式の取得				△9,925	△9,925
自己株式の処分		△56		645	588
自己株式の消却		△7,682		7,682	—
土地再評価差額金の取崩			309		309
企業結合による変動		97			97
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△7,631	6,781	△1,597	△2,448
当期末残高	10,000	19,507	195,209	△9,814	214,902

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,332	△2	2,296	△1,333	12,292	8,044	237,688
当期変動額							
剰余金の配当							△2,583
親会社株主に帰属する当期純利益							9,055
自己株式の取得							△9,925
自己株式の処分							588
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							309
企業結合による変動							97
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,752	△32	△309	614	17,024	690	17,714
当期変動額合計	16,752	△32	△309	614	17,024	690	15,266
当期末残高	28,084	△35	1,986	△718	29,317	8,735	252,954

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		14,562	12,862
減価償却費		4,190	4,021
減損損失		93	1,009
のれん償却額		—	53
貸倒引当金の増減 (△)		782	△2,688
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△35	△14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△1,021	△692
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		△86	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△30	△28
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)		△17	△2
資金運用収益		△38,319	△41,042
資金調達費用		4,149	7,634
有価証券関係損益 (△)		△11,325	△12,474
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△6	3
為替差損益 (△は益)		△19,204	△23,712
固定資産処分損益 (△は益)		640	284
貸出金の純増 (△) 減		61,648	105,090
預金の純増減 (△)		102,598	318,895
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△129,432	△21,157
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△3,700	791
コールローン等の純増 (△) 減		△76,214	△24,929
コールマネー等の純増減 (△)		△86,668	△108,858
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		47,458	△42,315
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△545	5,339
外国為替 (負債) の純増減 (△)		1	△2
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△1,672	△3,004
金融商品等差入担保金の純増 (△) 減		3,387	△303
信託勘定借の純増減 (△)		9	3
資金運用による収入		24,471	24,807
資金調達による支出		△3,955	△7,796
その他		△12,827	△9,838
小 計		△121,068	181,935
法人税等の還付額		1,315	3,535
法人税等の支払額		△9,196	△1,817
営業活動によるキャッシュ・フロー		△128,949	183,653
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△489,726	△300,791
有価証券の売却による収入		298,613	255,012
有価証券の償還による収入		60,669	91,619
投資活動としての資金運用による収入		17,125	18,522
有形固定資産の取得による支出		△2,477	△9,334
無形固定資産の取得による支出		△2,569	△2,742
有形固定資産の売却による収入		1,000	99
資産除去債務の履行による支出		—	△31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ^{※2}		—	△947
投資活動によるキャッシュ・フロー		△117,364	51,406
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△2,673	△2,579
非支配株主への配当金の支払額		△5	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△11
自己株式の取得による支出		△8,081	△9,925
自己株式の売却による収入		340	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,420	△12,522
現金及び現金同等物に係る換算差額		21	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△256,712	222,547
現金及び現金同等物の期首残高		1,604,721	1,348,008
現金及び現金同等物の期末残高 ^{※1}		1,348,008	1,570,556

連結附属明細表

a. 社債明細表 (単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率（％）	担保	償還期限
株式会社 北國銀行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	10,000	0.94	なし	2030年 7月22日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	10,000	0.86	なし	2031年 3月10日
	合計	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額	—	—	—	—	—

b. 借入金等明細表 (単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
借入金	26,553	5,396	0.33	
借入金	26,553	5,396	0.33	2024年10月～2028年10月
リース債務	436	444	1.97	2024年4月～2031年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	68	27	—	—	5,300
リース債務	169	123	76	44	21

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

注記事項（2023年度） 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザリーは同社を存続会社として、株式会社ALCOLABを吸収合併し、株式会社FDAlcoに商号を変更いたしました。詳細につきましては、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。
- (2) 非連結子会社 10社
- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
 - ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
 - ・QRファンド投資事業有限責任組合
 - ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
 - ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
 - ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
 - ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
 - ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
 - ・深圳喜希創新諮詢有限公司
 - ・のと復興支援株式会社
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
- 会社名
- ・株式会社工藤工業
 - ・HIDAホールディングス株式会社
- 投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 10社
- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
 - ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
 - ・QRファンド投資事業有限責任組合
 - ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
 - ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
 - ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
 - ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
 - ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
 - ・深圳喜希創新諮詢有限公司
 - ・のと復興支援株式会社
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 4社
- 主要な会社名
- ・奥能登SDGs投資事業有限責任組合
 - ・QRIグロスサポート・復興ファンド投資事業有限責任組合
 - ・北陸地域ベンチャー投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
- 会社名
- ・株式会社シンクランホールディングス
- 投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。

- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 10年～50年
その他 3年～20年
- その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は23,205百万円であります。
- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員株式給付引当金の計上基準
- 役員株式給付引当金は、内規に基づき当社の連結子会社である株式会社北國銀行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。
- ③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当社グループの外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約損益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 59,943百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「会計方針に関する事項」〔5〕貸倒引当金の計上基準に記載の方法により算出しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」及び「令和6年能登半島地震による影響」であります。
（債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し）
債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。
（令和6年能登半島地震による影響）
「令和6年能登半島地震」の発生以来、当社グループは丸一となって復興に向けた取り組みを実施しておりますが、被災地域の本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、与信先によってその程度は異なるものの、与信先の信用リスクに相応の影響があるとの仮定を置いております。こうした中、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額以上の与信先については、当連結会計年度末現在における入手可能な外部・内部情報に基づき、債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。また、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額に満たない小額の与信先については、予想損失率に必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記の仮定は不確定であり、翌期において経済環境や債務者の状況、「令和6年能登半島地震」による影響が想定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）

- （役員向け株式交付信託）
当社の連結子会社である株式会社北國銀行（以下「北國銀行」という。）は、北國銀行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。
- (1) 取引の概要
本制度は北國銀行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。
- (2) 信託に残存する当社の株式
信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、500百万円及び105千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の出資金及び株式の総額
- | | |
|-----|-----------|
| 出資金 | 32,468百万円 |
| 株式 | 206百万円 |
- ※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- 51,809百万円
- ※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 30,639百万円 |
| 危険債権額 | 33,723百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 1,121百万円 |
| 貸出条件緩和債権 | 3,977百万円 |
| 合計額 | 69,462百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- 8,880百万円
- ※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 698,603百万円 |
| その他資産 | 1,046百万円 |
| 計 | 699,649百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 45,811百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 22,000百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 318,639百万円 |
| 借入金 | 5,300百万円 |
| 計 | 391,750百万円 |
- また、その他資産には、次のものが含まれております。
- | | |
|-------------|-----------|
| 中央清算機関差入証拠金 | 20,000百万円 |
| 保証金 | 73百万円 |
- ※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 362,375百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 349,723百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びにその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びにその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 5,590百万円
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 33,345百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|------------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 2,612百万円 |
| （当該連結会計年度の圧縮記帳額） | （－百万円） |
- ※ 10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- 劣後特約付社債 20,000百万円
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,674百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|--------|
| 金銭信託 | 167百万円 |
|------|--------|

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 株式等売却益 | 23,825百万円 |
|--------|-----------|
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給与・手当 | 12,975百万円 |
| 減価償却費 | 4,021百万円 |
- ※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 貸出金償却 | 1,237百万円 |
| 株式等売却損 | 797百万円 |
| 株式等償却 | 431百万円 |
| 債権売却損 | 110百万円 |
- ※ 4. 減損損失
- 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- 当社グループの減損損失は、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社並びにその他の連結子会社については、原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。
- 上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9ヵ所	土地	400
		9ヵ所	建物	83
	共用資産	3ヵ所	土地	148
		2ヵ所	建物	229
	遊休資産	7ヵ所	土地	3
石川県外	営業用店舗	1ヵ所	土地	119
合計				985

- 当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。
- ※ 5. 令和6年能登半島地震に伴い、営業継続が困難な店舗の減損損失額24百万円及び被災設備に対する災害復旧費用304百万円を当連結会計年度に災害による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	36,474百万円
組替調整額	△12,807百万円
計	23,666百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△123百万円
組替調整額	76百万円
計	△47百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	455百万円
組替調整額	427百万円
計	883百万円
税効果調整前合計	24,502百万円
税効果額	△7,534百万円
その他の包括利益合計	16,967百万円

※ 2. その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金	
税効果調整前	23,666百万円
税効果額	△7,280百万円
税効果調整後	16,385百万円
繰延ヘッジ損益	
税効果調整前	△47百万円
税効果額	14百万円
税効果調整後	△32百万円
退職給付に係る調整額	
税効果調整前	883百万円
税効果額	△268百万円
税効果調整後	614百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,908	—	1,700	25,208	(注1)
合 計	26,908	—	1,700	25,208	
自己株式					
普通株式	1,809	2,047	1,833	2,023	(注2,3,4)
合 計	1,809	2,047	1,833	2,023	

- (注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却1,700千株によるものであります。
- 2 自己株式の増加2,047千株は、自己株式の取得2,046千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。
- 3 自己株式の減少1,833千株は、自己株式の消却1,700千株及び譲渡制限付株式の付与133千株によるものであります。
- 4 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行（信託口）保有する株式105千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2023年6月9日 定時株主総会	普通株式	1,260 (注1)	50.0	2023年 3月31日	2023年 6月12日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	1,323 (注2)	55.0	2023年 9月30日	2023年 12月5日

- (注) 1 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,280 (注)	利益剰余金	55.0	2024年 3月31日	2024年 5月27日

(注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,576,763百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△6,207百万円
現金及び現金同等物	1,570,556百万円

※ 2. 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内容

現金を対価とする株式の取得及び当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザリーを存続会社、株式会社ALCOLABを消滅会社とする吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。	
流動資産	186百万円
固定資産	7百万円
流動負債	△31百万円
非支配株主持分のれん	△32百万円
株式の取得価額	1,070百万円
株式交換による子会社株式の交付価額	1,200百万円
株式交換による子会社株式の交付価額	△104百万円
現金及び現金同等物	△148百万円
差引：取得のための支出	947百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	149
1年超	216
合計	366

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳
(単位：百万円)

リース料債権部分	37,391
見積残存価額部分	701
受取利息相当額	△2,400
合計	35,691

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳
(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	925	9,979
1年超2年以内	827	8,144
2年超3年以内	735	6,684
3年超4年以内	402	5,494
4年超5年以内	222	3,644
5年超	524	3,443
合計	3,637	37,391

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	159
1年超	216
合計	376

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に当社の連結子会社である株式会社北國銀行の本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融負債は主として預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の格付引き下げ、及び当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当社グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当社グループではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、当社の連結子会社である株式会社北國銀行市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループでは主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当社グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に経営企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク(IRRBB)基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当社グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の市場金融部ミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限

度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当社グループの金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法(保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日)を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2024年3月31日現在の当社グループの市場リスク量は72,131百万円であります。当社の連結子会社である株式会社北國銀行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当社グループの有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	1,449,392	1,449,392	—
(2) 貸出金	2,418,522		
貸倒引当金(*1)	△58,337		
	2,360,185	2,367,856	7,670
資産計	3,809,578	3,817,249	7,670
(1) 預金	4,679,694	4,679,532	△162
(2) 借入金	5,396	5,350	△45
負債計	4,685,090	4,684,882	△207
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(226)	(226)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(39)	(39)	—
デリバティブ取引計	(266)	(266)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	6,242
②組合出資金（*3）	32,823
合計	39,065

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度における非上場株式の減損処理額は35百万円であります。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	44,205	196,431	157,349	122,740	320,490	74,938
うち国債	—	—	—	—	170,800	51,000
地方債	34,651	73,254	87,453	86,646	95,624	—
社債	2,696	94,995	57,293	1,016	1,958	3,900
その他	6,857	28,181	12,603	35,077	52,108	20,038
貸出金（*）	603,546	329,138	272,152	228,502	269,375	674,834
合計	647,751	525,569	429,502	351,242	589,866	749,773

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,287百万円、期間の定めのないもの11,684百万円は含めておりません。

(注3) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,562,563	166,109	44,387	—	—	—
借入金	68	27	5,300	—	—	—
合計	3,562,632	166,136	49,687	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	233,819	—	—	233,819
地方債	—	371,537	—	371,537
政保債	—	396	—	396
公団債	—	5,899	—	5,899
金融債	—	84,809	—	84,809
事業債	—	66,189	3,659	69,849
株式	131,451	—	—	131,451
外国債券	77,125	67,679	—	144,805
その他	42,999	363,824	—	406,824
資産計	485,396	960,336	3,659	1,449,392
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	(226)	—	(226)
金利関連	—	(39)	—	(39)
デリバティブ取引計	—	(266)	—	(266)

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,367,856	2,367,856
資産計	—	—	2,367,856	2,367,856
預金	—	4,679,532	—	4,679,532
借入金	—	5,350	—	5,350
負債計	—	4,684,882	—	4,684,882

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、与信先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額

を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
事業債	現在価値技法	倒産確率	0.18%~1.28%	0.77%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)							
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益に計上	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
有価証券							
その他有価証券							
事業債	3,364	—	53	242	—	3,659	—
資産計	3,364	—	53	242	—	3,659	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	126,913	49,189	77,723
	債券	71,713	71,339	373
	国債	9,710	9,645	64
	地方債	50,707	50,436	271
	短期社債	—	—	—
	社債	11,295	11,257	37
	その他	233,483	224,239	9,244
	小計	432,110	344,769	87,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,537	5,182	△645
	債券	694,598	712,572	△17,973
	国債	224,109	234,596	△10,486
	地方債	320,829	327,199	△6,369
	短期社債	—	—	—
	社債	149,659	150,776	△1,117
	その他	318,146	346,956	△28,809
	小計	1,017,282	1,064,710	△47,428
合計		1,449,392	1,409,479	39,912

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	50,698	23,350	711
債券	91,953	386	1,660
国債	28,851	188	1,612
地方債	42,634	187	6
短期社債	—	—	—
社債	20,466	10	42
その他	103,471	788	9,247
合計	246,123	24,526	11,620

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,532	32

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	41,323
その他有価証券	41,323
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	12,209
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,113
(△) 非支配株主持分相当額	1,028
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	28,084

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	33,726	—	△232	△232
	買建	603	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	3,803	3,662	△402	200
	買建	3,803	3,662	404	△193
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△226	△222

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	34,838	34,838	△39
合計			—	—	△39

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出企業年金制度を設けております。また、当社の一部連結子会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	18,309
勤務費用	—
利息費用	32
数理計算上の差異の発生額	—
退職給付の支払額	△914
その他	22
退職給付債務の期末残高	17,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	16,932
期待運用収益	253
数理計算上の差異の発生額	455
事業主からの拠出額	37
退職給付の支払額	△914
年金資産の期末残高	16,764

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	17,449
年金資産	△16,764
	684
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	—
利息費用	32
期待運用収益	△253
数理計算上の差異の費用処理額	427
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	205

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	883
合計	883

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△846
合計	△846

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	83%
株式	11%
債券	5%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.0%～0.6%
②長期期待運用収益率	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	521百万円
貸倒引当金	16,620百万円
退職給付に係る負債	128百万円
減価償却費	1,842百万円
有価証券償却額	656百万円
未払事業税等	231百万円
賞与引当金	213百万円
繰延消費税	201百万円
土地減損損失	819百万円
その他	1,162百万円
繰延税金資産小計	22,397百万円
評価性引当額	△13,408百万円
繰延税金資産合計	8,988百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,209百万円
その他	△223百万円
繰延税金負債合計	△12,433百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,444百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	—	—	521	521
評価性引当額	—	—	—	—	—	△521	△521
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	△10.5
子会社からの受取配当金消去	0.0
連結子会社との実効税率差異	1.3
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%

(企業結合等関係)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザリー（以下「FDアドバイザリー」という。）との経営統合を目的に、株式会社ALCOLAB（以下「ALCOLAB」という。）の株式を取得して子会社化すること及びFDアドバイザリーとALCOLABを合併することを決議し、2023年5月31日付でALCOLABの株式を取得し子会社化いたしました。なお、FDアドバイザリーとALCOLABの合併は2023年6月1日に完了しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	株式会社ALCOLAB
事業の内容	投資助言業

②企業結合を行った主な理由

当社は、お客さまの多様化するニーズにお応えしていくために、2021年に投資助言子会社FDアドバイザリーを設立し、高度な専門知識を活用した、商品やサービスだけに限定しない包括的かつお客さま本位の中立的なアドバイスをを行い、個人の豊かな生活と企業の成長の実現に向けて取り組んでまいりました。

ALCOLABは創業以来、有価証券運用業務をコア事業とするための業務態勢の強化支援、グローバル・アセット・アロケーションについての投資助言、リスクアペタイト・フレームワークの導入支援等を通じて、地域金融機関から高い評価を得ています。

当社は、2020年以来、ALCOLABと戦略的な資本配賦、市場業務の高度化、投資専門会社や投資助言会社の設立などさまざまな分野で協業してまいりました。

本統合後は、当社グループの業務基盤とALCOLABの知見を融合し、日本初の個人、事業法人、金融機関に対する本格的な投資助言サービスを開始いたします。投資助言業務を担う専門人材育成プログラムを開発・発展させることを通じて、より一層お客さまのニーズに合う専門性を高めてまいります。また、当社グループの様々な機能を活用したコンサルティングを提供することで、「地域」や「既存業務」の枠を超えて、全国各地の地域金融機関へも投資助言を中核としつつ、それに留まらない経営課題を起点とした様々なソリューションの提供に取り組んでまいります。統合後は、圧倒的なスピード感を持って、お客さまの最善の利益を追求する投資助言の新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

③企業結合日

2023年5月31日及び2023年6月1日

④企業結合の法的形式

株式取得及び合併

⑤結合後の名称

株式会社FDAlco
2023年6月1日付で、株式会社FDアドバイザリーは株式会社FDAlcoに商号を変更いたしました。

⑥取得した議決権比率

73%

なお、合併後の議決権比率は80%となっております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び株式を対価とした株式取得及び合併により、当社が議決権の80%を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,096百万円
	株式	104百万円
取得原価		1,200百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

株式会社ALCOLABの普通株式1株に対して株式会社FDアドバイザリーの普通株式1株を交付しました。

②株式交換比率の算定方法

株式会社FDアドバイザリー及び株式会社ALCOLABは、両社がそれぞれの第三社算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、上記比率を決定しております。

③交付した株式数

2,278株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 94百万円

(5) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年6月1日から2024年3月31日まで

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,070百万円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	186百万円
固定資産	7百万円
資産合計	193百万円
流動負債	31百万円
負債合計	31百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	9,686	36	9,722
預金・貸出業務	1,692	—	1,692
為替業務	2,124	—	2,124
信託関連業務	50	—	50
証券関連業務	728	—	728
代理業務	230	—	230
カード業務	2,364	—	2,364
コンサルティング業務	1,400	—	1,400
その他の業務	1,094	36	1,130
その他業務収益	669	767	1,436
その他経常収益	70	3	74
顧客との契約から生じる経常収益	10,425	808	11,234
上記以外の経常収益	67,258	12,347	79,605
外部顧客に対する経常収益	77,684	13,155	90,839

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、●ページをご参照ください。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	10,533 ^円 34 ^銭
1株当たり当期純利益	378 ^円 34 ^銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	378 ^円 23 ^銭

- (注) 1 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は105千株、期中平均株式数は105千株であります。
- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	252,954百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8,735百万円
（うち非支配株主持分）	8,735百万円
普通株式に係る期末の純資産額	244,219百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	23,185千株

- 3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,055百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,055百万円
普通株式の期中平均株式数	23,933千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	6千株
（うち譲渡制限付株式報酬制度）	6千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2024年5月10日付で行うことを決議し、2024年5月10日に実施いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する理由 | 株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本施策の遂行を可能とするため |
| (2) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 消却する株式の数 | 1,800,000株 |
| (4) 消却実施日 | 2024年5月10日 |

(自己株式の取得)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行ならびに株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 750,000株（上限） |
| (3) 株式取得価額の総額 | 3,000,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2024年5月13日から2025年3月31日まで |

●銀行法及び再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,654	30,639	984
危険債権	41,099	33,723	△7,375
要管理債権	3,569	5,099	1,529
三月以上延滞債権	1,381	1,121	△260
貸出条件緩和債権	2,187	3,977	1,790
(小計) (A)	74,323	69,462	△4,861
正常債権	2,908,997	2,790,888	△118,109
債権額合計 (B)	2,983,321	2,860,350	△122,970
(小計)の債権額に占める割合 (A)／(B)	2.49%	2.42%	△0.07%
保全額 (C)	71,187	65,135	△6,051
貸倒引当金	43,463	41,632	△1,831
担保・保証等による保全額	27,723	23,503	△4,220
保全率 (C)／(A)	95.78%	93.77%	△2.01%

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(注)1.から(注)3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

7. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記銀行法及び再生法に基づく債権に含めております。

●セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループには、当社及び11社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、事務受託業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
(2022年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	72,038	12,704	84,743	—	84,743
セグメント間の内部経常収益	189	6	196	△196	—
計	72,228	12,710	84,939	△196	84,743
セグメント利益	15,220	837	16,058	△11	16,046
セグメント資産	5,593,763	39,319	5,633,082	△29,357	5,603,724
その他の項目					
減価償却費	3,927	262	4,190	—	4,190
資金運用収益	38,444	—	38,444	△125	38,319
資金調達費用	4,149	118	4,267	△118	4,149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,938	—	4,938	—	4,938

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2023年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	77,684	13,155	90,839	—	90,839
セグメント間の内部経常収益	254	3	258	△258	—
計	77,938	13,159	91,098	△258	90,839
セグメント利益	13,885	568	14,453	7	14,461
セグメント資産	5,749,708	43,086	5,792,795	△34,142	5,758,652
その他の項目					
減価償却費	4,001	20	4,021	—	4,021
資金運用収益	41,183	—	41,183	△141	41,042
資金調達費用	7,634	134	7,769	△134	7,634
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,604	—	12,604	—	12,604

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

(2022年度)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,061	35,868	12,704	12,108	84,743

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2023年度)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,705	40,122	13,155	12,856	90,839

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(2022年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	93	—	93

(2023年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	1,009	—	1,009

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(2022年度)

該当事項はありません。

(2023年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	53	—	53
当期末残高	1,016	—	1,016

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(2022年度)

該当事項はありません。

(2023年度)

該当事項はありません。

●株式・株主項目

株式等の状況

(1) 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2021年10月1日 (注1)	27,908	27,908	10,000	10,000	2,500	2,500
2022年5月13日 (注2)	△1,000	26,908	—	10,000	—	2,500
2023年5月9日 (注2)	△1,700	25,208	—	10,000	—	2,500

(注) 1. 株式会社北國銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 2024年5月10日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,800,000株減少しております。

(2) 所有者別状況

2024年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	27	30	773	138	3	6,888	7,860	—
所有株式数 (単元)	200	62,955	4,797	70,791	31,079	9	80,164	249,995	209,082
所有株式数の割合 (%)	0.08	25.18	1.91	28.31	12.43	0.00	32.06	100.00	—

(注) 自己株式1,918,153株は「個人その他」に19,181単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(3) 大株主の状況

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,192	13.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,616	11.23
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	669	2.87
北國フィナンシャルホールディングス社員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	585	2.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	426	1.83
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197	369	1.58
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	324	1.39
EIZO株式会社	石川県白山市下柏野町153番地	323	1.38
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2番1号	315	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	286	1.23
計	—	9,110	39.11

(注) 1. 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,192千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2,616千株
2. 2023年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2023年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,098	8.32
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	58	0.23

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、基礎的手法を採用しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次

I 自己資本の構成に関する開示事項

II 定性的な開示事項

III 定量的な開示事項

IV 報酬等に関する開示事項

(2024年3月末)

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	213,621	216,090
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,507	37,139
うち、利益剰余金の額	195,209	188,428
うち、自己株式の額（△）	9,814	8,216
うち、社外流出予定額（△）	1,280	1,260
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 718	△1,333
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 718	△1,333
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,246	18,958
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,246	18,958
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	166
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	664
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	231,149	234,547
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,269	8,539
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	1,016	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,253	8,539
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,269	8,539
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	220,879	226,008
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,048,718	2,157,614
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	3,707
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	3,707
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	80,541	82,540
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,129,259	2,240,155
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.37%	10.08%

II 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ、持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

CC Innovation Singapore Pte. Ltd.並びに、のと復興支援株式会社は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第15条の定めにより当社グループに含めております。

ロ、当社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は次の11社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北國銀行	銀行業務
北国総合リース株式会社	リース業務
株式会社北国クレジットサービス	クレジットカード業務
北国保証サービス株式会社	信用保証業務
株式会社COREZO	ECモール運営業務
北国債権回収株式会社	債権回収管理業務
株式会社デジタルバリュー	システム開発・運用・保守業務
株式会社FDAlco	投資助言業務
株式会社CCイノベーション	コンサルティング業務
株式会社QRインベストメント	ファンド運営業務
株式会社BPOマネジメント	事務受託業務

ハ、持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株自己資本比率告示第21条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

二、当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当社グループに属する会社であって会計連結に含まれないものは次の2社です。

(単位：億円)			
名 称	総資産の額	純資産の額	主要な業務の内容
CC Innovation Singapore Pte. Ltd.	11	1	コンサルティング業務
のと復興支援株式会社	0	0	ファンド運営業務

ホ、当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	19,693百万円
単体自己資本比率	—
償還期限の有無	なし
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2024年3月期の連結自己資本比率は10.37%であり、国内基準の4%を上回り、経営の健全性・安全性を保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

① リスクアベタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアベタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

② 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③ 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、コンサルティング&アドバイザー、融資とリースの一体運用、キャッシュレスの進展、投資業務の拡大、市場部門の更なる強化、DXとシステムモダナイゼーション、ESGの取組み強化を重点ビジネス領域として基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当社グループでは信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当社グループでは融資業務の基本的な指針・規範である「投融資方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだ上で信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別に与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整を行い、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分す

ることをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定作業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性で与信先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当社グループでは標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポートの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポートの種類	格付機関
海外向けエクスポート	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
外国の中央政府向けエクスポート	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポート	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当社グループ保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポート	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当社グループでは個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当社グループが扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当社グループが定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、

適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当社グループが定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及びレボ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当社グループではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当社グループの市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^(※1)、レボ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレボ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約^(※2)を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レボ形式の取引については、担保の効果を反映する方法については「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しておりません。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業との間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 当社グループの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティー・リスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レボ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当社グループの信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティー・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でグループ戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループでは、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループは証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

二. 証券化取引に関する会計方針

当社グループは、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当社グループは、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ホ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当社グループが損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整

備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当社グループでは、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資・株式等に関しては、年度毎に取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、当社グループ子会社についてはグループ経営管理規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、持株会社に準じた管理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円2.9年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、残高時系列データから預金残存額を3局面モデルでパラメータ推計し、また、預金金利の時系列データと市場データとの回帰分析により預金金利の市場金利に対する追随率を推計することで、デュレーション・金利感応度を計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しております。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 Δ EVEを算出し、 Δ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

途中の変更等は考慮しておりません。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
円流動性預金が増加したため、金利平行上昇での Δ EVEが減少しております。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

- ・当社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスク量^{※1}、円金利0.1%感応度^{※2}、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、保有期間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）
金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当社グループ内部モデルによりコア預金^{※3}を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。
なお、バックテスト^{※4}やストレステスト^{※5}により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

Ⅲ 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2023年度末	2022年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	215	234
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	188	527
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	25	23
9. 我が国の政府関係機関向け	23	39
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,394	2,607
12. 法人等向け	31,448	33,371
13. 中小企業等向け及び個人向け	26,633	27,371
14. 抵当権付住宅ローン	1,864	1,851
15. 不動産取得等事業向け	6,423	6,665
16. 三月以上延滞等	237	229
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	73	132
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,935	4,879
（うち出資等のエクスポージャー）	3,935	4,879
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,305	4,818
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	785	1,725
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	874	697
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,645	2,396
22. 証券化	24	25
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	24	25
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	2,480	1,960
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	2,085	1,611
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マંデート方式）	395	348
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	148
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	80,273	84,888
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	51
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	—	0
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	304	188
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	705	673
（うち借入金の保証）	11	11
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	579	430
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	19	28
カレント・エクスポージャー方式	19	28
派生商品取引	19	28
外為関連取引	11	25
金利関連取引	8	2
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,645	1,374
【CVA リスク】（簡便的リスク測定方式） (C)	29	42
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	—
合 計 (E) = (A+B+C+D)	81,948	86,304

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4 %
オペレーショナル・リスク (F)	80,541	3,221	82,540	3,301

(注) 当社グループは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2022年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	85,170	89,606

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2023年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,837,660	2,477,614	803,176	2,198	27,107
国外計	287,610	7,448	136,088	—	—
地域別合計	6,125,271	2,485,062	939,265	2,198	27,107
製造業	416,070	327,112	42,528	70	4,746
農業、林業	6,307	6,336	—	—	268
漁業	944	910	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	846	814	—	—	0
建設業	128,512	124,215	517	—	2,021
電気・ガス・熱供給・水道業	38,024	36,459	1,000	—	6
情報通信業	19,131	14,277	1,402	—	1,157
運輸業、郵便業	57,371	47,309	10,806	—	4,357
卸売業、小売業	240,362	223,456	8,630	35	2,566
金融業、保険業	2,617,557	16,921	126,900	2,093	0
不動産業、物品賃貸業	159,185	147,525	4,260	—	2,663
各種サービス業	332,483	327,331	6,486	—	6,125
地方公共団体等	1,032,093	293,681	736,732	—	—
個人	921,845	918,710	—	—	3,192
その他	154,532	—	—	—	0
業種別合計	6,125,271	2,485,062	939,265	2,198	27,107
1年以下	2,989,263	697,071	59,311	668	
1年超3年以下	523,931	327,831	195,828	270	
3年超5年以下	445,359	287,977	157,317	64	
5年超7年以下	366,564	243,703	122,861	—	
7年超10年以下	612,107	282,162	329,945	—	
10年超	701,561	626,365	73,999	1,195	
期間の定めのないもの	486,482	19,950	—	—	
残存期間別合計	6,125,271	2,485,062	939,265	2,198	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(単位：百万円)

		2022年度末			
		信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引
国内計		5,807,696	2,571,137	883,335	2,336
国外計		301,983	9,173	160,273	—
地域別合計		6,109,679	2,580,311	1,043,608	2,336
業種別	製造業	449,982	342,836	52,734	211
	農業、林業	7,085	7,038	—	—
	漁業	1,056	1,055	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	903	896	—	—
	建設業	133,288	130,240	776	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	44,534	39,064	2,366	5
	情報通信業	21,804	16,056	2,168	—
	運輸業、郵便業	61,072	46,873	8,887	—
	卸売業、小売業	266,185	241,500	14,305	165
	金融業、保険業	2,454,695	27,890	199,602	1,953
	不動産業、物品賃貸業	179,334	173,082	5,793	—
	各種サービス業	335,815	322,301	10,690	0
	地方公共団体等	1,040,207	288,693	746,283	—
	個人	945,968	942,779	—	—
	その他	167,743	—	0	—
	業種別合計	6,109,679	2,580,311	1,043,608	2,336
残存期間別	1年以下	2,745,481	696,286	103,491	1,596
	1年超3年以下	552,226	381,419	170,462	345
	3年超5年以下	469,269	280,814	188,331	123
	5年超7年以下	370,321	250,590	119,731	—
	7年超10年以下	655,020	277,488	377,531	—
	10年超	775,383	691,051	84,060	271
	期間の定めのないもの	541,976	2,659	—	—
残存期間別合計		6,109,679	2,580,311	1,043,608	2,336

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2023年度			2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,958	△ 712	18,246	20,891	△ 1,933	18,958
個別貸倒引当金	43,673	△ 1,977	41,696	40,957	2,715	43,673
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	62,631	△ 2,689	59,943	61,849	782	62,631

(3) 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2023年度			2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	9,095	188	9,284	9,980	△ 885	9,095
農業、林業	449	23	472	220	229	449
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0	0	—	0
建設業	2,757	32	2,790	2,893	△ 137	2,757
電気・ガス・熱供給・水道業	126	△ 87	39	98	28	126
情報通信業	1,186	22	1,208	1,214	△ 29	1,186
運輸業、郵便業	168	3,467	3,636	119	48	168
卸売業、小売業	8,098	△ 274	7,825	9,344	△ 1,246	8,098
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	5,407	△ 925	4,482	3,201	2,206	5,407
各種サービス業	13,258	△ 4,114	9,144	11,034	2,223	13,258
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	2,613	△ 35	2,578	2,057	555	2,613
その他	511	△ 279	232	792	△ 282	511
業種別合計	43,673	△ 1,977	41,696	40,957	2,715	43,673

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2023年度	2022年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	27	27
農業、林業	—	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	140	144
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	11	12
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	75	75
各種サービス業	592	604
地方公共団体等	—	—
個人	299	302
その他	—	—
業種別合計	1,147	1,167

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	87,282	2,953,811	95,432	2,722,545
10%	800	24,455	800	43,385
20%	347,310	95,478	346,444	106,778
35%	—	133,180	—	132,222
50%	79,393	5,436	127,757	5,283
75%	—	888,786	—	913,294
100%	36,878	1,056,808	47,598	1,101,948
150%	—	2,299	—	2,654
250%	—	12,679	—	20,805
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	551,664	5,172,938	618,032	5,048,918

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2023年度末418,388百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	
現金及び自行預金	352,486		394,920	
金	—		—	
適格債券	—		—	
適格株式	6,578		4,228	
適格投資信託	—		—	
適格金融資産担保合計	359,065		399,148	
適格保証	115,730		136,573	
適格クレジット・デリバティブ	—		—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	115,730		136,573	

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

		2023年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	1,186	1,014
グロスのアドオンの合計額	(B)	1,012	1,321
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	2,198	2,336
派生商品取引		2,198	2,336
外国為替関連取引		1,003	2,065
金利関連取引		1,195	271
株式関連取引		—	—
その他取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
(A) + (B) - (C)		—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		2,198	2,336

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	4,155	—	4,280	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,155	—	4,280	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	4,155	24	4,280	25
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	4,155	24	4,280	25

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

オフ・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	165,007	165,007	182,112	182,112
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,138	6,138	3,765	3,765
計	171,145	171,145	185,878	185,878

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2022年度
売却損益額	23,067	18,897
償却額	35	308

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2022年度末
評価損益の額	73,507	64,413

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	408,503	279,110
マンドート方式	9,884	8,717
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	418,388	287,828

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	23,463	31,948			7,010		9,241	
2	下方パラレルシフト	10,174	—			4,122		1,387	
3	スティープ化	5,825	4,906						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	23,463	31,948			7,010		9,241	
		ホ		ヘ					
		2023年度末		2022年度末					
8	自己資本の額	220,879		226,008					

IV 報酬等に関する開示事項

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- ①「対象役員」の範囲
対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。
- ②「対象従業員等」の範囲
当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- イ. 「主要な連結子法人等」の範囲
主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当連結会計年度においては株式会社北國銀行が該当します。
- ロ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「当社の役員の報酬等」のうち、取締役（社外

役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

- ハ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

- (2) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月1日～2024年3月31日)
取締役会	2回
指名報酬委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
- ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法
各職責を踏まえた適正水準とするため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を作成し、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議により定めております。
- ②決定方針の内容の概要
- イ. 基本方針
当社の取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての確定金額報酬のみを支払うこととする。
なお、当社は持株会社として、グループ各社と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、グループ各社を兼職する場合は、確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。
- ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当社グループの業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。
- ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬と株式報酬とし、毎年、一定の時期に各事業年度における達成度合いに応じて算出し決定するものとする。具体的には、当社グループのROEを業績指標とし、取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出した金銭報酬および株式報酬を支給する。
なお、報酬の構成比率は、以下のとおりとする。

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動 (金銭)	連動 (株式)	計
8%以上	45%	30%	105%	180%
7%以上8%未満	45%	30%	75%	150%
6%以上7%未満	45%	30%	45%	120%
5%以上6%未満	45%	30%	25%	100%
4%以上5%未満	45%	25%	20%	90%
3%以上4%未満	45%	20%	15%	80%
2%以上3%未満	45%	15%	10%	70%
1%以上2%未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役(社長除く)

ROE	構成比率			
	確定	連動 (金銭)	連動 (株式)	計
8%以上	50%	25%	90%	165%
7%以上8%未満	50%	25%	65%	140%
6%以上7%未満	50%	25%	40%	115%
5%以上6%未満	50%	25%	25%	100%
4%以上5%未満	50%	20%	20%	90%
3%以上4%未満	50%	15%	15%	80%
2%以上3%未満	50%	10%	10%	70%
1%以上2%未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとする。

$$ROE = \frac{\text{(連結)親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{バーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

- 二、金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役の種類別の構成比率は、任意の指名報酬委員会の意見を尊重し、個人別の報酬等の内容と合わせて取締役会で決定する。

ホ、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関す

る事項

個人別の報酬額（監査等委員でない取締役の確定金額報酬の額）は、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて取締役会において決定する。

- (2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

①監査等委員でない取締役の報酬等

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬につき年額150百万円以内、業績連動金銭報酬につき年額70百万円以内、業績連動株式報酬につき交付する当社株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）および年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名です。

②監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において年額65百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	非金銭報酬		賞与	非金銭報酬		
対象役員(除く社外役員)	4	176	124	124	—	72	38	34	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役員の報酬等には、主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めて記載しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

北國銀行

<資 料 編>

会計監査人の氏名又は名称
かなで監査法人

監査法人による監査について

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について、2022年度はEY新日本有限責任監査法人より、2023年度はかなで監査法人より監査証明を受けております。

また、会社法第444条第4項の規定に基づき、計算書類について、2022年度はEY新日本有限責任監査法人より、2023年度はかなで監査法人より監査を受けております。

単体情報

●財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)			
区分	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
現金預け金		1,354,783	1,576,676
現金		42,471	37,424
預け金		1,312,311	1,539,251
コールローン		141,000	166,000
買入金銭債権		1,336	1,309
金銭の信託		13,535	13,532
有価証券 ^{※4}		1,463,068	1,485,191
国債 ^{※1}		245,129	233,819
地方債		372,490	371,537
社債 ^{※2,※10}		192,710	160,954
株式 ^{※1,※12}		137,353	134,469
その他の証券 ^{※1}		515,385	584,410
貸出金 ^{※2,※5,※11}		2,545,638	2,443,603
割引手形 ^{※3}		7,996	7,699
手形貸付		2,555	2,053
証書貸付		2,136,620	2,036,839
当座貸越		398,465	397,011
外国為替 ^{※2}		11,684	6,344
外国他店預け		9,971	5,163
買入外国為替 ^{※3}		1,705	1,181
取立外国為替		6	—
その他資産		48,550	38,107
前払費用		468	548
未収収益 ^{※2}		3,649	3,476
金融派生商品		2,042	1,954
金融商品等差入担保金 ^{※4}		—	303
リース投資資産 ^{※2}		6,778	4,796
その他の資産 ^{※2,※4}		35,611	27,027
有形固定資産 ^{※7,※8}		30,819	36,501
建物		10,189	12,424
土地 ^{※6}		16,904	15,691
建設仮勘定		2,332	5,994
その他の有形固定資産 ^{※6}		1,392	2,390
無形固定資産		9,051	9,957
ソフトウェア		8,684	9,599
のれん		38	34
その他の無形固定資産		328	323
繰延税金資産		3,924	—
支払承諾見返 ^{※2}		17,282	18,166
貸倒引当金		△61,353	△58,709
資産の部合計		5,579,323	5,736,680

負債の部 (単位：百万円)			
区分	年度別	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
預金 ^{※4}		4,384,122	4,711,664
当座預金		260,179	290,426
普通預金		2,747,892	2,938,409
貯蓄預金		13,498	13,062
通知預金		51	—
定期預金		1,261,346	1,219,205
その他の預金		101,153	250,560
コールマネー ^{※4}		532,156	423,297
債券貸借取引受入担保金 ^{※4}		360,955	318,639
借入金 ^{※4}		26,518	5,381
借入金		26,518	5,381
外国為替		3	1
売渡外国為替		3	1
未払外国為替		—	0
社債 ^{※9}		20,000	20,000
信託勘定借		164	167
その他負債		36,053	22,048
未払法人税等		35	577
未払費用		2,400	2,861
前受収益		990	395
金融派生商品		1,940	2,221
金融商品等受入担保金		779	180
資産除去債務		302	270
その他の負債		29,605	15,541
賞与引当金		553	527
役員株式給付引当金		410	410
睡眠預金払戻損失引当金		96	68
繰延税金負債		—	3,582
再評価に係る繰延税金負債 ^{※6}		1,411	1,244
支払承諾		17,282	18,166
負債の部合計		5,379,729	5,525,200

純資産の部			
資本金	26,673	26,673	
資本剰余金	11,289	11,289	
資本準備金	11,289	11,289	
利益剰余金	149,388	143,977	
利益準備金	20,751	20,751	
その他利益剰余金	128,637	123,225	
別途積立金	100,900	100,900	
圧縮積立金	346	337	
繰越利益剰余金	27,390	21,988	
株主資本合計	187,352	181,940	
その他有価証券評価差額金	9,948	27,588	
繰延ヘッジ損益	△2	△35	
土地再評価差額金 ^{※6}	2,296	1,986	
評価・換算差額等合計	12,241	29,539	
純資産の部合計	199,593	211,480	
負債及び純資産の部合計	5,579,323	5,736,680	

損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益		72,105	73,449
資金運用収益		38,227	40,972
貸出金利息		24,076	24,739
有価証券利息配当金		13,595	15,493
コールローン利息		44	135
預け金利息		491	450
金利スワップ受入利息		2	126
その他の受入利息		17	26
信託報酬		0	0
役務取引等収益		7,873	7,895
受入為替手数料		2,129	2,155
その他の役務収益		5,744	5,740
その他業務収益		5,382	3,411
商品有価証券売買益		0	0
国債等債券売却益		2,319	700
金融派生商品収益		10	—
その他の業務収益		3,051	2,710
その他経常収益		20,621	21,168
償却債権取立益		6	20
株式等売却益		19,844	20,362
金銭の信託運用益		99	110
その他の経常収益 ※1		670	675
経常費用		56,454	62,263
資金調達費用		4,149	7,634
預金利息		104	162
譲渡性預金利息		0	—
コールマネー利息		1,684	2,042
債券貸借取引支払利息		2,169	5,236
借入金利息		4	12
社債利息		179	179
金利スワップ支払利息		6	—
その他の支払利息		1	0
役務取引等費用		3,570	3,692
支払為替手数料		325	332
その他の役務費用		3,244	3,359
その他業務費用		12,787	15,471
外国為替売買損		1,720	2,615
国債等債券売却損		8,694	10,822
国債等債券償還損		24	—
金融派生商品費用		—	0
その他の業務費用		2,347	2,031
営業経費 ※2		27,699	29,442
その他経常費用		8,247	6,022
貸倒引当金繰入額		3,358	3,309
貸出金償却		2,410	1,221
株式等売却損		1,620	731
株式等償却		501	430
その他の経常費用 ※3		356	330
経常利益		15,651	11,185
特別利益		69	121
固定資産処分益		69	121
特別損失		1,554	1,720
固定資産処分損		1,460	405
減損損失 ※4		93	985
災害による損失 ※5		—	329
税引前当期純利益		14,167	9,586
法人税、住民税及び事業税		1,863	1,885
法人税等調整額		3,249	△531
法人税等合計		5,112	1,353
当期純利益		9,054	8,233

資料編

単体情報

株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	11,289
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	11,289

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
別途積立金		圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	356	44,002	166,010	203,973
当期変動額						
剰余金の配当				△25,675	△25,675	△25,675
当期純利益				9,054	9,054	9,054
圧縮積立金の取崩			△9	9	—	—
土地再評価差額金の取崩				0	0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	—	△9	△16,611	△16,621	△16,621
当期末残高	20,751	100,900	346	27,390	149,388	187,352

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,376	115	2,296	37,788	241,762
当期変動額					
剰余金の配当					△25,675
当期純利益					9,054
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,428	△118	△0	△25,546	△25,546
当期変動額合計	△25,428	△118	△0	△25,546	△42,168
当期末残高	9,948	△2	2,296	12,241	199,593

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	11,289
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	11,289

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,751	100,900	346	27,390	149,388	187,352
当期変動額						
剰余金の配当				△13,954	△13,954	△13,954
当期純利益				8,233	8,233	8,233
圧縮積立金の取崩			△9	9	—	—
土地再評価差額金の取崩				309	309	309
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△9	△5,401	△5,411	△5,411
当期末残高	20,751	100,900	337	21,988	143,977	181,940

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,948	△2	2,296	12,241	199,593
当期変動額					
剰余金の配当					△13,954
当期純利益					8,233
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					309
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	17,640	△32	△309	17,298	17,298
当期変動額合計	17,640	△32	△309	17,298	11,886
当期末残高	27,588	△35	1,986	29,539	211,480

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		14,167	9,586
減価償却費		3,936	4,056
減損損失		93	1,009
貸倒引当金の増減（△）		962	△2,643
賞与引当金の増減額（△は減少）		△6	△25
退職給付引当金の増減額（△は減少）		△427	—
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）		△86	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△30	△28
資金運用収益		△38,227	△40,972
資金調達費用		4,149	7,634
有価証券関係損益（△）		△11,322	△9,077
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△6	3
為替差損益（△は益）		△19,204	△23,712
固定資産処分損益（△は益）		1,406	284
前払年金費用の増減額（△は増加）		△353	191
貸出金の純増（△）減		58,288	102,035
預金の純増減（△）		111,387	327,542
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△129,350	△21,137
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△3,664	655
コールローン等の純増（△）減		△76,049	△24,972
コールマネー等の純増減（△）		△86,668	△108,858
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		47,458	△42,315
外国為替（資産）の純増（△）減		△545	5,339
外国為替（負債）の純増減（△）		1	△2
リース投資資産の純増（△）減		1,768	1,982
金融商品等差入担保金の純増（△）減		3,387	△303
信託勘定借の純増減（△）		9	3
資金運用による収入		24,488	24,832
資金調達による支出		△3,873	△7,754
その他		△10,724	△14,124
小 計		△109,038	189,225
法人税等の支払額		△3,620	△1,335
営業活動によるキャッシュ・フロー		△112,658	187,889
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△489,637	△300,705
有価証券の売却による収入		298,610	251,524
有価証券の償還による収入		60,669	91,619
投資活動としての資金運用による収入		17,020	18,419
有形固定資産の取得による支出		△2,444	△9,334
無形固定資産の取得による支出		△2,836	△2,986
有形固定資産の売却による収入		231	102
資産除去債務の履行による支出		—	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー		△118,386	48,608
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△25,688	△13,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,688	△13,960
現金及び現金同等物に係る換算差額		21	9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△256,712	222,547
現金及び現金同等物の期首残高		1,604,721	1,348,008
現金及び現金同等物の期末残高 ^{※1}		1,348,008	1,570,556

注記事項（2023年度）
重要な会計方針

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建の他の有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | 耐用年数 |
|-----|---------|
| 建物 | 10年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和と債権等を有する債務者等とで信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から実独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,147百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- (4) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当行親会社である北國フィナンシャルホールディングスの株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 7 収益及び費用の計上基準
(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により行っております。
- (2) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。
- (3) 顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。当行が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。
- 8 ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 10 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約損は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 58,709百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「重要な会計方針」「6 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載の方法により算出しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」及び「令和6年能登半島地震による影響」であります。

(債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

(令和6年能登半島地震による影響)

「令和6年能登半島地震」の発生以来、当行はグループ丸となって復興に向けた取り組みを実施しておりますが、被災地域の本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、与信先によってその程度は異なるものの、与信先の信用リスクに相応の影響があるとの仮定を置いております。こうした中、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額以上の与信先については、当事業年度末現在における入手可能な外部・内部情報に基づき、債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。また、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額に満たない小額の与信先については、予想損失率に必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は不確定であり、翌期において経済環境や債務者の状況、「令和6年能登半島地震」による影響が想定より変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行は、当行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行親会社である北國フィナンシャルホールディングスの株式（以下「親会社株式」という。）を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式は、財務諸表において有価証券として計上しており、当事業年度末における当該親会社株式の帳簿価額及び株式数は、500百万円及び105千株であります。

(貸借対照表関係)

※1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

国債	21,887百万円
株式	12,992百万円
その他の証券	16,930百万円
合計額	51,809百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	29,844百万円
危険債権額	33,504百万円
三月以上延滞債権額	1,021百万円
貸出条件緩和債権額	3,977百万円
合計額	68,348百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,880百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	698,603百万円
金融商品等差入担保金	303百万円
その他の資産	743百万円

計 699,649百万円

担保資産に対応する債務	
預金	45,811百万円
コールマネー	22,000百万円
債券貸借取引受入担保金	318,639百万円
借入金	5,300百万円
計	391,750百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
保証金	19百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	351,262百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	338,610百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	5,590百万円
※7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	32,279百万円
※8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,612百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
※9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	20,000百万円
※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	3,674百万円
※11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	50百万円
※12. 親会社株式は、次のとおりであります。	
	532百万円
13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	167百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
団信配当金	398百万円
※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	9,202百万円
減価償却費	4,052百万円
事務委託費	5,959百万円
※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
債権売却損	110百万円
※4. 減損損失	
当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9ヵ所	土地	400
		9ヵ所	建物	83
	共用資産	3ヵ所	土地	148
		2ヵ所	建物	229
	遊休資産	7ヵ所	土地	3
石川県外	営業用店舗	1ヵ所	建物	119
合計				985

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

※5. 令和6年能登半島地震に伴い、営業継続が困難な店舗の減損損失額24百万円及び被災設備に対する災害復旧費用304百万円を当事業年度に災害による損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末 株 式 数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	—	—	27,908	
合 計	27,908	—	—	27,908	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当事業年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	8,372	300	2023年 3月31日	2023年 6月1日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	5,581	200	2023年 9月30日	2023年 11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,576,676百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△6,119百万円
現金及び現金同等物	1,570,556百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理（ALM）するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による親会社及び当行の格付引き下げ、及び親会社及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行が保有している資産・負債に係る市場リスク（金利リスク・為替リスク）に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか本部の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行では統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に経営企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行では、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建て資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行として取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当行の金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2024年3月31日現在の当行の市場リスク量は70,486百万円であります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルを算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算出した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネー、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	1,446,782	1,446,782	—
(2) 貸出金	2,443,603		
貸倒引当金（*1）	△57,531		
	2,386,071	2,393,290	7,219
資産計	3,832,853	3,840,073	7,219
(1) 預金	4,711,664	4,711,502	△162
(2) 借入金	5,381	5,335	△45
負債計	4,717,045	4,716,838	△207
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(226)	(226)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(39)	(39)	—
デリバティブ取引計	(266)	(266)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	5,629
②組合出資金（*3）	32,780
合計	38,409

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）非上場株式の減損処理額は35百万円であります。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24―16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	44,205	196,431	157,349	122,740	320,490	74,938
うち国債	—	—	—	—	170,800	51,000
地方債	34,651	73,254	87,453	86,646	95,624	—
社債	2,696	94,995	57,293	1,016	1,958	3,900
その他	6,857	28,181	12,603	35,077	52,108	20,038
貸出金（*）	631,507	327,739	271,563	228,368	269,359	674,834
合計	675,713	524,170	428,913	351,109	589,850	749,773

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない28,674百万円、期間の定めのないもの11,554百万円は含めておりません。

（注3）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,579,070	166,109	44,387	—	—	—
借入金	53	27	5,300	—	—	—
合計	3,579,123	166,136	49,687	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	233,819	—	—	233,819
地方債	—	371,537	—	371,537
政保債	—	396	—	396
公団債	—	5,899	—	5,899
金融債	—	84,809	—	84,809
事業債	—	66,189	3,659	69,849
株式	128,840	—	—	128,840
外国債券	77,125	67,679	—	144,805
その他	42,999	363,824	—	406,824
資産計	482,785	960,336	3,659	1,446,782
デリバティブ取引 (*)				
通貨関連	—	(226)	—	(226)
金利関連	—	(39)	—	(39)
デリバティブ取引計	—	(266)	—	(266)

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,393,290	2,393,290
資産計	—	—	2,393,290	2,393,290
預金	—	4,711,502	—	4,711,502
借入金	—	5,335	—	5,335
負債計	—	4,716,838	—	4,716,838

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、与信先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

区分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.18%～1.28%	0.77%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他 有価証券評価差額金		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する金融資産 及び負債の評価損益
		損益に 計上	その他有価 証券評価 差額金に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,364	—	53	242	—	—	3,659	—
資産計	3,364	—	53	242	—	—	3,659	—

(*) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
評価差額	39,093
その他有価証券	39,093
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	11,504
その他有価証券評価差額金	27,588

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	18,309
勤務費用	—
利息費用	32
数理計算上の差異の発生額	—
退職給付の支払額	△914
その他	22
退職給付債務の期末残高	17,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	16,932
期待運用収益	253
数理計算上の差異の発生額	455
事業主からの拠出額	37
退職給付の支払額	△914
年金資産の期末残高	16,764

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	17,449
年金資産	△16,764
	684
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	684
未認識数理計算上の差異	△846
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△162
退職給付引当金	—
前払年金費用	162
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△162

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	—
利息費用	32
期待運用収益	△253
数理計算上の差異の費用処理額	427
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	205

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	83%
株式	11%
債券	5%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度0%、当事業年度0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	割合
①割引率	0.0%～0.6%
②長期期待運用収益率	1.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,336百万円
減価償却額	1,614百万円
有価証券償却額	564百万円
その他	1,984百万円
繰延税金資産小計	20,500百万円
評価性引当額	△12,355百万円
繰延税金資産合計	8,145百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,504百万円
その他	△223百万円
繰延税金負債合計	△11,727百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,582百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	△14.9
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

【収益認識関係】

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報		(単位：百万円)
役務取引等収益	7,835	
預金・貸出業務	1,692	
為替業務	2,155	
信託関連業務	50	
証券関連業務	728	
代理業務	230	
カード業務	1,803	
コンサルティング業務	134	
その他の業務	1,039	
その他業務収益	39	
その他経常収益	94	
顧客との契約から生じる経常収益	7,969	
上記以外の経常収益	65,479	
外部顧客に対する経常収益	73,449	

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- 重要性が乏しいため記載を省略しております。

【セグメント情報】

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報					(単位：百万円)
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計	
外部顧客に対する経常収益	24,739	36,555	12,153	73,449	

- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 地域ごとの情報
- (1) 経常収益
- 当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
- 財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
同 一 の 親会社を もつ会社	北国保証サ ービス株 式会社	金沢市	90	信用保 証業務	—	貸出金の 微 保 証	当行の住宅 ローン債権 に対する 被 保 証	183,331	—	—
							保証料の 支 払	44	—	—
							代位弁済 の 受 入	139	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

北国保証サービス株式会社の審査基準及び保証料率に基づいております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
- 株式会社北國フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務諸表
- 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	7,577 ^円 62 ^銭
1株当たり当期純利益	295 ^円 00 ^銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載して
おりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額 | 211,480百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 211,480百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 27,908千株 |
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 当期純利益 | 8,233百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 8,233百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 27,908千株 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

●損益の状況

1. 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	32,747	1,331	34,078	33,835	△496	33,338
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収支	4,270	33	4,303	4,149	53	4,202
その他業務収支	1,733	△9,139	△7,405	△632	△11,427	△12,060
業務粗利益	38,752	△7,774	30,977	37,352	△11,870	25,482
業務粗利益率	0.78%	△2.76%	0.61%	0.76%	△4.92%	0.50%

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。

2. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 業務純益

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	5,192	△3,275
実質業務純益	3,278	△3,959
コア業務純益	9,677	6,162
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	8,784	5,925

(注) 1. 業務純益は「業務粗利益」から「経費」及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

2. 実質業務純益は「業務粗利益」から「経費」を控除したものであります。

3. コア業務純益は「業務粗利益」から「経費」、「一般貸倒引当金繰入額」及び「国債等債券関係損益」を控除したものであります。

3. 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定 平均残高	(123,440) 4,909,927	281,642	5,068,129	(79,157) 4,882,206	241,081	5,044,130
利息	(△3) 32,905	5,319	38,227	(△2) 33,994	6,976	40,972
利回り	0.67%	1.88%	0.75%	0.69%	2.89%	0.81%
資金調達勘定 平均残高	5,006,605	(123,440) 290,876	5,174,041	5,060,599	(79,157) 232,505	5,213,947
利息	157	(△3) 3,988	4,149	158	(△2) 7,472	7,634
利回り	0.00%	1.37%	0.08%	0.00%	3.21%	0.14%
資金運用収支	32,747	1,331	34,078	33,835	△496	33,338
資金利鞘	0.67%	0.51%	0.67%	0.69%	△0.32%	0.67%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度277,425百万円、2023年度318,621百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2022年度13,500百万円、2023年度13,500百万円）及び利息（2022年度0百万円、2023年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では、それを相殺して記載しております。

4. 受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,086	1,462	375	△185	1,274	1,088
支払利息	△3	26	22	1	△0	1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	264	1,583	1,847	△766	2,422	1,656
支払利息	37	3,593	3,631	△800	4,285	3,484

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

5. 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,767	106	7,873	7,788	106	7,895
うち預金・貸出業務	1,665	—	1,665	1,692	—	1,692
うち為替業務	2,030	98	2,129	2,056	98	2,155
うち証券関連業務	699	—	699	728	—	728
役務取引等費用	3,497	72	3,570	3,638	53	3,692
うち為替業務	252	72	325	279	53	332

6. その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
外国為替売買損益	—	△1,720	△1,720	—	△2,615	△2,615
国債等債券関係損益	1,081	△7,481	△6,399	△1,301	△8,821	△10,122
金融派生商品損益	—	10	10	—	△0	△0
その他	651	52	704	667	11	679
合計	1,733	△9,139	△7,405	△632	△11,427	△12,060

7. 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
給料・手当	9,618	9,202
退職給付費用	77	205
福利厚生費	84	81
減価償却費	3,936	4,052
のれんの償却	3	3
土地建物機械賃借料	592	575
営繕費	118	132
消耗品費	299	526
給水光熱費	308	309
旅費	42	45
通信費	545	449
広告宣伝費	370	452
租税公課	2,042	2,488
その他	9,659	10,915
合計	27,699	29,442

●有価証券関係

(2022年度)

売買目的有価証券
該当事項はありません。

満期保有目的の債券
該当事項はありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	36,795	19,220	518
債券	124,348	148	893
国債	71,995	95	886
地方債	19,350	33	—
短期社債	—	—	—
社債	33,003	20	6
その他	144,827	1,616	8,903
合計	305,971	20,986	10,315

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,647	55,245	69,401
	債券	61,742	61,592	150
	国債	10,658	10,578	79
	地方債	4,697	4,694	2
	短期社債	—	—	—
	社債	46,386	46,318	68
	その他	44,197	43,152	1,045
	小計	230,587	159,990	70,597
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	9,573	10,698	△1,125
	債券	748,587	765,777	△17,190
	国債	234,471	242,332	△7,861
	地方債	367,792	376,364	△8,572
	短期社債	—	—	—
	社債	146,323	147,080	△757
	その他	455,266	494,047	△38,781
	小計	1,213,427	1,270,524	△57,097
合計		1,444,014	1,430,514	13,500

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(2023年度)

売買目的有価証券
該当事項はありません。

満期保有目的の債券
該当事項はありません。

当事業年度中に売却した其他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	47,140	19,887	645
債券	91,953	386	1,660
国債	28,851	188	1,612
地方債	42,634	187	6
短期社債	—	—	—
社債	20,466	10	42
その他	103,471	788	9,247
合計	242,565	21,062	11,554

其他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,381	48,860	75,520
	債券	71,713	71,339	373
	国債	9,710	9,645	64
	地方債	50,707	50,436	271
	短期社債	—	—	—
	社債	11,295	11,257	37
	その他	233,483	224,239	9,244
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	429,577	344,439	85,138
	株式	4,459	5,097	△638
	債券	694,598	712,572	△17,973
	国債	224,109	234,596	△10,486
	地方債	320,829	327,199	△6,369
	短期社債	—	—	—
	社債	149,659	150,776	△1,117
合計	その他	318,146	346,956	△28,809
	小計	1,017,204	1,064,625	△47,421
合計		1,446,782	1,409,065	37,716

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,535	35	13,532	32

2. 満期保有目的の金銭の信託

2022年度及び2023年度とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2022年度及び2023年度とも該当ありません。

●デリバティブ取引関係

(2022年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	69,067	—	△596	△596
	買建	37,474	—	699	699
	通貨オプション				
	売建	6,255	5,732	△419	473
	買建	6,255	5,732	422	△461
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	105	115

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	16,676	16,676	△4
	合 計		—	—	△4

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(2023年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	33,726	—	△232	△232
	買建	603	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	3,803	3,662	△402	200
	買建	3,803	3,662	404	△193
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△226	△222

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	34,838	34,838	△39
合計			—	—	△39

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

●電子決済手段

該当事項はありません。

●暗号資産

該当事項はありません。

●オフ・バランス取引情報

1. 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	想定元本額	信用リスク相当額	想定元本額	信用リスク相当額
外国為替関連取引	90,011	2,065	38,339	1,003
通貨スワップ	—	—	—	—
先物外国為替取引	82,969	1,401	33,488	444
通貨オプション	7,042	663	4,850	558
その他	—	—	—	—
金利関連取引	16,676	271	34,838	1,195
金利スワップ	16,676	271	34,838	1,195
その他	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	106,688	2,336	73,177	2,198

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率に基づく金融派生商品等の計数であり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. 主要な取引の内容
- スワップ取引：将来の一定期間にわたって、あらかじめ決められた金融指標を基準に、キャッシュフロー（通貨または金利）を交換する取引です。
- 先物外国為替取引：将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。
- オプション取引：将来の特定期日または特定期間内に、予め決めた利回りや価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。
3. なお、自己資本比率算出において、リスク・アセットの対象となっていない原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	2022年度	2023年度
先物外国為替取引	23,285	839

2. 与信関連取引

(単位：百万円)

	契約金額		商品名・内容
	2022年度	2023年度	
コミットメント	366,893	351,262	貸越契約の空枠等
保証取引等	17,282	18,166	支払承諾等
合計	384,175	369,428	

- (注) 保証取引は自己資本比率算出においてはオフバランスとして分類されているため記載しています。

●経営効率

1. 利益率

(単位：％)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.28	0.20
資本経常利益率	7.09	5.44
総資産当期純利益率	0.16	0.15
資本当期純利益率	4.10	4.00

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率
$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

2. 資本経常(当期純)利益率
$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

2. 利鞘

(単位：％)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.67	1.88	0.75	0.69	2.89	0.81
資金調達原価	0.53	1.66	0.61	0.57	3.33	0.71
総資金利鞘	0.14	0.22	0.14	0.12	△0.44	0.10

3. 従業員1人当たり預金・貸出金（末残）

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金	2,764	—	2,748	3,061	—	3,061
従業員1人当たり貸出金	1,605	—	1,596	1,587	—	1,587

(注) 1. 従業員数は後記5の従業員数を使用しております。
2. 2022年12月16日に海外店を廃止しております。

4. 1店舗当たり預金・貸出金（末残）

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	42,564	—	42,564	45,744	—	45,744
1店舗当たり貸出金	24,714	—	24,714	23,724	—	23,724

(注) 1. 店舗数は後記5の店舗数を使用しております。
2. 2022年12月16日に海外店を廃止しております。

5. 店舗数・従業員数

(単位：店、人)

	2022年度			2023年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	103	—	103	103	—	103
従業員数	1,586	9	1,595	1,539	—	1,539

(注) 1. 店舗数は2023年3月31日及び2024年3月31日現在の状況であります。また、店舗数には出張所を含んでおりません。
出張所数は2023年3月31日現在、2024年3月31日現在ともに1ヵ所であります。
2. 上記店舗・出張所以外に海外駐在員事務所を設置しております。事務所数は、2023年3月31日現在、2024年3月31日現在ともに2ヵ所であります。
3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には、本部人員を含め、臨時雇員、嘱託及び出向職員を除いております。
4. 2022年12月16日に海外店を廃止しております。

6. 預貸率・預証率（末残）

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	57.47	341.53	58.06	51.51	283.54	51.86
預証率	28.45	2,394.43	33.37	28.15	2,254.17	31.52

7. 預貸率・預証率（平残）

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	58.62	371.64	59.31	55.83	331.83	56.35
預証率	26.49	2,465.82	31.83	28.35	2,460.95	32.91

(注) 2022年度の預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預金

1. 預金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,021,622	—	3,021,622 (69.0)	3,241,899	—	3,241,899 (68.8)
うち有利息預金	2,472,769	—	2,472,769 (56.4)	2,563,155	—	2,563,155 (54.4)
定期預金	1,261,346	—	1,261,346 (28.7)	1,219,205	—	1,219,205 (25.9)
うち固定金利定期預金	1,261,264		1,261,264 (28.7)	1,219,153		1,219,153 (25.9)
うち変動金利定期預金	82		82 (0.0)	51		51 (0.0)
その他	92,047	9,105	101,153 (2.3)	243,444	7,115	250,560 (5.3)
合計	4,375,017	9,105	4,384,122 (100.0)	4,704,548	7,115	4,711,664 (100.0)
譲渡性預金	—	—	— (—)	—	—	— (—)
総合計	4,375,017	9,105	4,384,122 (—)	4,704,548	7,115	4,711,664 (—)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,938,264	—	2,938,264 (67.9)	3,066,837	—	3,066,837 (69.5)
うち有利息預金	2,406,323	—	2,406,323 (55.6)	2,503,360	—	2,503,360 (56.7)
定期預金	1,349,087	—	1,349,087 (31.2)	1,291,850	—	1,291,850 (29.3)
うち固定金利定期預金	1,348,963		1,348,963 (31.2)	1,291,778		1,291,778 (29.3)
うち変動金利定期預金	123		123 (0.0)	72		72 (0.0)
その他	28,980	9,472	38,453 (0.9)	46,537	8,263	54,800 (1.2)
合計	4,316,332	9,472	4,325,805 (100.0)	4,405,224	8,263	4,413,488 (100.0)
譲渡性預金	97	—	97 (—)	—	—	— (—)
総合計	4,316,429	9,472	4,325,902 (—)	4,405,224	8,263	4,413,488 (—)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4. 国際業務部門の外貨預金の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 預金者別残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2022年度	2023年度
個人	2,870,971 (65.5)	2,951,941 (62.7)
法人	1,143,448 (26.1)	1,230,347 (26.1)
その他	369,702 (8.4)	529,375 (11.2)
合計	4,384,122 (100.0)	4,711,664 (100.0)

3. 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2022年度	2023年度
定期預金	3 ヶ月未満	268,855	299,794
	3 ヶ月以上6 ヶ月未満	283,520	270,405
	6 ヶ月以上1 年未満	459,395	437,792
	1 年以上2 年未満	148,740	107,561
	2 年以上3 年未満	57,122	59,234
	3 年以上	43,712	44,417
	合 計	1,261,346	1,219,205
	うち 固定金利 定期預金	3 ヶ月未満	268,852
		3 ヶ月以上6 ヶ月未満	283,513
		6 ヶ月以上1 年未満	459,371
		1 年以上2 年未満	148,697
		2 年以上3 年未満	57,116
		3 年以上	43,712
		合 計	1,261,264
	うち 変動金利 定期預金	3 ヶ月未満	2
		3 ヶ月以上6 ヶ月未満	6
		6 ヶ月以上1 年未満	23
		1 年以上2 年未満	43
		2 年以上3 年未満	6
		3 年以上	—
		合 計	82

(注) 期日到来済みの定期預金については、「残存期間3 ヶ月未満」に含めております。

●貸出金

1. 貸出金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	97	2,458	2,555 (0.1)	159	1,893	2,053 (0.1)
証書貸付	2,107,979	28,641	2,136,620 (83.9)	2,018,555	18,283	2,036,839 (83.4)
当座貸越	398,465	—	398,465 (15.7)	397,011	—	397,011 (16.2)
割引手形	7,996	—	7,996 (0.3)	7,699	—	7,699 (0.3)
合計	2,514,539	31,099	2,545,638 (100.0)	2,423,426	20,176	2,443,603 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	103	2,146	2,249 (0.1)	88	2,363	2,451 (0.1)
証書貸付	2,135,237	33,059	2,168,296 (84.5)	2,073,943	25,056	2,099,000 (84.4)
当座貸越	387,795	—	387,795 (15.1)	378,273	—	378,273 (15.2)
割引手形	7,534	—	7,534 (0.3)	7,455	—	7,455 (0.3)
合計	2,530,669	35,205	2,565,875 (100.0)	2,459,760	27,420	2,487,180 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出金(A)	101,385 ^先	2,545,638	97,405 ^先	2,443,603
中小企業等貸出金(B)	101,167 ^先	1,971,882	97,214 ^先	1,926,709
(B)／(A)	99.78%	77.46%	99.80%	78.85%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
住宅ローン	986,719	960,981
その他消費者ローン	30,090	29,167
合計	1,016,809	990,149

4. 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,329,486	52.23%	1,293,938	52.95%
運転資金	1,216,152	47.77%	1,149,665	47.05%
合計	2,545,638	100.00%	2,443,603	100.00%

5. 業種別貸出金残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	101,385 ^先	2,545,638	100.00	97,405 ^先	2,443,603	100.00
製造業	2,277	324,728	12.76	2,101	307,624	12.59
農業、林業	159	6,526	0.26	146	5,837	0.24
漁業	42	888	0.04	38	796	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	14	853	0.03	14	814	0.03
建設業	3,318	123,247	4.84	3,140	117,476	4.81
電気・ガス・熱供給・水道業	65	34,897	1.37	61	30,730	1.26
情報通信業	171	13,303	0.52	167	11,732	0.48
運輸業、郵便業	426	42,040	1.65	400	39,508	1.62
卸売業、小売業	2,373	230,716	9.06	2,203	209,404	8.57
金融業、保険業	95	23,730	0.93	85	13,462	0.55
不動産業、物品賃貸業	1,197	197,502	7.76	1,135	180,863	7.40
各種サービス業	5,089	309,847	12.17	5,054	310,254	12.69
地方公共団体	37	288,133	11.32	38	292,951	11.99
その他	86,122	949,221	37.29	82,823	922,144	37.74
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計		2,545,638			2,443,603	

6. 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2022年度	2023年度
貸出金	1年以下	146,409	119,400
	1年超3年以下	167,471	151,881
	3年超5年以下	186,415	166,722
	5年超7年以下	168,480	224,618
	7年超	1,478,376	1,383,942
	期間の定めのないもの	398,484	397,038
	合計	2,545,638	2,443,603
	うち 変動金利	1年超3年以下	50,928
		3年超5年以下	55,733
		5年超7年以下	41,921
		7年超	300,256
		期間の定めのないもの	7,421
	うち 固定金利	1年超3年以下	116,543
		3年超5年以下	130,682
		5年超7年以下	126,559
		7年超	1,178,119
		期間の定めのないもの	391,062

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

7. 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	12,067	—	15,033	—
債権	4,499	28	4,114	29
商品	—	—	—	—
不動産	1,218,542	1,918	1,190,590	2,200
その他	208	—	205	—
計	1,235,317	1,946	1,209,943	2,230
保証	238,380	1,035	213,380	892
信用	1,071,941	14,299	1,020,279	15,043
合計	2,545,638	17,282	2,443,603	18,166
(うち劣後特約付貸出金)	(6,330)	—	(6,330)	—

8. 貸出金償却

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	2,410	1,221

9. 特定海外債権残高

該当事項はありません。

10. 貸倒引当金の内訳

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20,545	18,631	—	20,545	18,631
個別貸倒引当金	39,844	42,721	2,395	37,449	42,721
計	60,390	61,353	2,395	57,994	61,353

(2023年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,631	17,946	—	18,631	17,946
個別貸倒引当金	42,721	40,762	5,952	36,769	40,762
計	61,353	58,709	5,952	55,400	58,709

11. 銀行法及び再生法に基づく債権

(単位：百万円)

		2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		28,906	29,844	938
危険債権		41,001	33,504	△7,497
要管理債権		3,502	4,999	1,496
三月以上延滞債権		1,314	1,021	△293
貸出条件緩和債権		2,187	3,977	1,790
(小計)	(A)	73,409	68,348	△5,061
正常債権		2,898,474	2,778,663	△119,810
債権額合計	(B)	2,971,883	2,847,011	△124,872
(小計)の債権額に占める割合	(A)／(B)	2.47%	2.40%	△0.07%
保全額	(C)	70,629	64,545	△6,083
貸倒引当金		42,905	41,042	△1,863
担保・保証等による保全額		27,723	23,503	△4,220
保全率	(C)／(A)	96.21%	94.43%	△1.78%

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(注)1.から(注)3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
7. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記銀行法及び再生法に基づく債権に含めております。

●有価証券

1. 種類別有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	245,129	—	245,129 (16.8)	233,819	—	233,819 (15.7)
地方債	372,490	—	372,490 (25.5)	371,537	—	371,537 (25.0)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	192,710	—	192,710 (13.1)	160,954	—	160,954 (10.8)
株式	137,353	—	137,353 (9.4)	134,469	—	134,469 (9.1)
その他の証券	297,356	218,029	515,385 (35.2)	424,005	160,404	584,410 (39.4)
うち外国債券		198,527	198,527		144,805	144,805
うち外国株式		—	—		—	—
合計	1,245,039	218,029	1,463,068 (100.0)	1,324,786	160,404	1,485,191 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	251,766	—	251,766 (18.3)	242,888	—	242,888 (16.7)
地方債	376,488	—	376,488 (27.4)	380,999	—	380,999 (26.2)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	190,284	—	190,284 (13.8)	183,101	—	183,101 (12.6)
株式	66,596	—	66,596 (4.8)	56,000	—	56,000 (3.9)
その他の証券	258,349	233,586	491,935 (35.7)	386,316	203,354	589,671 (40.6)
うち外国債券		209,910	209,910		184,704	184,704
うち外国株式		—	—		—	—
合計	1,143,484	233,586	1,377,070 (100.0)	1,249,306	203,354	1,452,661 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建有価証券の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 公共債引受額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国債	—	—
地方債・政保債	56,115	76,412
合計	56,115	76,412

3. 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国債	5,945	6,736
地方債・政保債	—	—
合計	5,945	6,736
証券投資信託	36,535	32,797

4. 種類別商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,689	3	1,897	1
商品地方債	0	0	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券		—		—
合計	1,689	3	1,897	1

(注) 現物債のみ（約定ベース）にて表示しております。

5. 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2022年度	2023年度
国債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	179,681	186,743
	10年超	65,448	47,076
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	245,129	233,819
地方債	1年以下	36,714	34,400
	1年超3年以下	66,841	72,527
	3年超5年以下	59,288	86,347
	5年超7年以下	81,794	85,094
	7年超10年以下	127,835	93,167
	10年超	15	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	372,490	371,537
短期社債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	—	—
社債	1年以下	39,606	2,694
	1年超3年以下	55,574	94,448
	3年超5年以下	90,743	57,060
	5年超7年以下	984	991
	7年超10年以下	2,089	1,966
	10年超	3,710	3,792
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	192,710	160,954
株式	期間の定めのないもの	136,919	133,937
その他の証券	1年以下	10,927	6,841
	1年超3年以下	45,801	26,948
	3年超5年以下	35,644	12,282
	5年超7年以下	33,044	32,136
	7年超10年以下	62,688	47,891
	10年超	10,420	18,705
	期間の定めのないもの	316,858	439,604
	合計	515,385	584,410
うち 外国債券	1年以下	10,927	6,841
	1年超3年以下	45,801	26,948
	3年超5年以下	35,644	12,282
	5年超7年以下	33,044	32,136
	7年超10年以下	62,688	47,891
	10年超	10,420	18,705
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	198,527	144,805
うち外国株式	期間の定めのないもの	19,502	15,598

時価ベース・単位未満切捨て

●内国為替

内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2022年度		2023年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	15,138 ^{千口}	14,724,545	15,909 ^{千口}	15,919,397
	各地より受けた分	15,055 ^{千口}	15,050,698	15,960 ^{千口}	16,117,266
代金取立	各地へ向けた分	32 ^{千口}	88,681	74 ^{千口}	134,751
	各地より受けた分	31 ^{千口}	71,232	75 ^{千口}	134,418

●国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2022年度	2023年度
仕向為替	売渡為替	837	651
	買入為替	280	136
被仕向為替	支払為替	425	432
	取立為替	9	12
合計		1,551	1,232

●信託業務

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2022年度	2023年度	負債	2022年度	2023年度
銀行勘定貸	164	167	金銭信託	164	167
合計	164	167	合計	164	167

(注) 共同信託他社管理財産については2022年度末、2023年度末とも該当事項はありません。

2. 元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2022年度	2023年度	負債	2022年度	2023年度
銀行勘定貸	164	167	元本	164	167
合計	164	167	合計	164	167

3. 受託残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
金銭信託	164	167

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2022年度末、2023年度末とも該当事項はありません。

4. 信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	期間	2022年度	2023年度
金銭信託	1年未満	—	2
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	164	165
	その他のもの	—	—
	合計	164	167

(注) 貸付信託については2022年度末、2023年度末とも取扱残高はありません。

5. 電子決済手段の種類別の残高

該当事項はありません。

6. 暗号資産の種類別の残高

該当事項はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

●株式・株主項目

株式等の状況

(1) 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	29,110	—	26,673	—	11,289
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	△995	28,115	—	26,673	—	11,289
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	△206	27,908	—	26,673	—	11,289
2022年4月1日～ 2024年3月31日	—	27,908	—	26,673	—	11,289

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(2) 所有者別状況

2024年3月31日現在

	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	－	－	27,908,582	－	－	－	27,908,582	－
割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

(3) 大株主の状況

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	27,908	100.00
計	—	27,908	100.00

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、基礎的手法を採用しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次

I 自己資本の構成に関する開示事項

II 定性的な開示事項

III 定量的な開示事項

IV 報酬等に関する開示事項

(2024年3月末)

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

(単位：百万円)		
項 目	2023年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	181,940	178,979
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	37,963
うち、利益剰余金の額	143,977	149,388
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	8,372
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,946	18,631
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,946	18,631
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	166
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	199,887	197,777
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,957	9,051
うち、のれんに係るものの額	34	38
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,923	9,012
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	113	245
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,071	9,297
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	189,816	188,480
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,026,096	2,136,393
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	3,707
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	3,707
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,728	77,950
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,100,825	2,214,344
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	9.03%	8.51%

II 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社北國銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	37,963百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	なし
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2024年3月期の単体自己資本比率は9.03%であり、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後とも経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

①リスクアベタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアベタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

②統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、コンサルティング&アドバイザリー、融資とリースの一体運用、キャッシュレスの進展、投資業務の拡大、市場部門の更なる強化、DXとシステムモダライゼーション、ESGの取組み強化を重点ビジネス領域として基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行では融資業務の基本的な指針・規範である「投融资方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取

り組んだ上で信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別・与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整を行い、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分することをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定作業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性で信先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引

当しております。消費者ローンのみはⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当行では標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
外国の中央政府向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当行保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行では個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当行が扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行が定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益

を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当行が定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及びレポ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行ではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当行の市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^(※1)、レポ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレポ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約^(※2)を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レポ形式の取引については、担保の効果を反映する方法について「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しておりません。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業の間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティー・リスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レポ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当行の信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティー・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家の立場として証券化取引について関与していません。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でグループ戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

当行は、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当行は、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ホ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整

備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当行では、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資・株式等に関しては、年度毎にリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円2.9年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、残高時系列データから預金残存額を3局面モデルでパラメータ推計し、また、預金金利の時系列データと市場データとの回帰分析により預金金利の市場金利に対する追随率を推計することで、デューレーション・金利感応度を計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しております。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 Δ EVEを算出し、 Δ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
途中の変更等は考慮しておりません。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
円流動性預金が増加したため、金利平行上昇での Δ EVEが減少しております。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

- ・銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスク量^(※1)、円金利0.1%感応度^(※2)、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デューレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、保有期間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）
金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当行内部モデルによりコア預金^(※3)を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。
なお、バックテスト^(※4)やストレステスト^(※5)により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

Ⅲ 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2023年度末	2022年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	215	234
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	188	527
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	25	23
9. 我が国の政府関係機関向け	23	39
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,389	2,604
12. 法人等向け	31,132	33,097
13. 中小企業等向け及び個人向け	26,368	27,127
14. 抵当権付住宅ローン	1,864	1,851
15. 不動産取得等事業向け	6,423	6,665
16. 三月以上延滞等	215	210
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	73	132
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,868	4,814
（うち出資等のエクスポージャー）	3,868	4,814
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,075	4,577
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	785	1,725
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	791	613
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,498	2,238
22. 証券化	24	25
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	24	25
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	2,480	1,960
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	2,085	1,611
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	395	348
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	148
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	79,369	84,039
【オフ・バランス取引項目】	—	—
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	51
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	—	0
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	303	188
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	705	673
（うち借入金の保証）	11	11
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	579	430
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	19	28
カレント・エクスポージャー方式	19	28
派生商品取引	19	28
外為関連取引	11	25
金利関連取引	8	2
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,645	1,374
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	29	42
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	—
合 計 (E) = (A+B+C+D)	81,043	85,455

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4 %
オペレーショナル・リスク (F)	74,728	2,989	77,950	3,118

(注) 当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2022年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	84,033	88,573

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2023年度末			
		信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引
国内計		5,809,559	2,462,123	803,166	2,198
国外計		287,607	7,448	136,088	—
地域別合計		6,097,166	2,469,571	939,255	2,198
製造業		408,507	318,999	42,528	70
農業、林業		6,083	6,045	—	—
漁業		909	909	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		818	814	—	—
建設業		123,687	120,245	517	—
電気・ガス・熱供給・水道業		38,003	36,159	1,000	—
情報通信業		18,188	12,740	1,402	—
運輸業、郵便業		53,387	41,164	10,806	—
卸売業、小売業		234,554	217,094	8,630	35
金融業、保険業		2,615,934	16,813	126,890	2,093
不動産業、物品賃貸業		183,223	178,562	4,260	—
各種サービス業		325,967	315,060	6,486	—
地方公共団体等		1,030,011	293,278	736,732	—
個人		912,923	911,681	—	—
その他		144,967	1	—	—
業種別合計		6,097,166	2,469,571	939,255	2,198
1年以下		2,990,317	698,134	59,301	668
1年超3年以下		521,939	325,839	195,828	270
3年超5年以下		426,465	269,083	157,317	64
5年超7年以下		349,306	226,445	122,861	—
7年超10年以下		599,434	269,489	329,945	—
10年超		750,607	675,412	73,999	1,195
期間の定めのないもの		459,095	5,166	—	—
残存期間別合計		6,097,166	2,469,571	939,255	2,198

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(単位：百万円)

		2022年度末			
		信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引
国内計		5,778,464	2,557,742	883,327	2,336
国外計		301,979	9,173	160,273	—
地域別合計		6,080,443	2,566,915	1,043,600	2,336
業種別合計	製造業	442,964	335,271	52,734	211
	農業、林業	6,799	6,749	—	—
	漁業	1,015	1,014	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	861	854	—	—
	建設業	129,433	126,118	776	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	44,524	38,822	2,366	5
	情報通信業	20,896	14,309	2,168	—
	運輸業、郵便業	57,679	43,480	8,887	—
	卸売業、小売業	262,381	237,705	14,305	165
	金融業、保険業	2,453,353	27,829	199,595	1,953
	不動産業、物品賃貸業	201,541	195,290	5,793	—
	各種サービス業	329,992	315,046	10,690	0
	地方公共団体等	1,034,611	288,327	746,283	—
	個人	937,354	936,094	—	—
	その他	157,034	0	—	—
	業種別合計	6,080,443	2,566,915	1,043,600	2,336
残存期間別合計	1年以下	2,746,859	697,673	103,484	1,596
	1年超3年以下	561,268	390,460	170,462	345
	3年超5年以下	456,420	267,965	188,331	123
	5年超7年以下	357,956	238,224	119,731	—
	7年超10年以下	651,657	274,126	377,531	—
	10年超	774,711	690,379	84,060	271
	期間の定めのないもの	531,570	8,086	—	—
残存期間別合計		6,080,443	2,566,915	1,043,600	2,336

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2023年度			2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,631	△ 684	17,946	20,545	△ 1,699	18,846
個別貸倒引当金	42,721	△ 1,959	40,762	39,844	2,877	42,721
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	61,353	△ 2,643	58,709	60,390	1,178	61,568

(3) 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2023年度			2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	8,974	145	9,120	9,831	△858	8,974
農業、林業	431	23	455	220	211	431
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,726	29	2,755	2,880	△154	2,726
電気・ガス・熱供給・水道業	126	△ 86	39	98	28	126
情報通信業	1,186	22	1,208	1,214	△29	1,186
運輸業、郵便業	161	3,318	3,480	93	68	161
卸売業、小売業	8,049	△ 308	7,740	9,298	△1,249	8,049
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	5,407	△ 925	4,482	3,130	2,277	5,407
各種サービス業	13,207	△ 4,135	9,071	11,008	2,199	13,207
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	2,339	△ 76	2,263	1,777	562	2,339
その他	109	34	144	291	△183	109
業種別合計	42,721	△ 1,959	40,762	39,844	2,877	42,721

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2023年度	2022年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	27	27
農業、林業	—	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	140	144
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	11	12
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	75	75
各種サービス業	592	604
地方公共団体等	—	—
個人	299	302
その他	—	—
業種別合計	1,147	1,167

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果을 勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	87,282	2,951,725	95,432	2,716,948
10%	800	24,455	800	43,385
20%	347,307	93,460	346,437	106,399
35%	—	133,180	—	132,222
50%	79,393	5,308	127,757	4,096
75%	—	879,814	—	905,083
100%	36,878	1,043,819	47,598	1,090,058
150%	—	2,065	—	2,385
250%	—	11,845	—	19,965
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	551,661	5,145,676	618,026	5,020,546

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2023年度末418,388百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	
現金及び自行預金	352,486		394,920	
金	—		—	
適格債券	—		—	
適格株式	6,578		4,228	
適格投資信託	—		—	
適格金融資産担保合計	359,065		399,148	
適格保証	115,730		136,573	
適格クレジット・デリバティブ	—		—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	115,730		136,573	

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

		2023年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	1,186	1,014
グロスのアドオンの合計額	(B)	1,012	1,321
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	2,198	2,336
派生商品取引		2,198	2,336
外国為替関連取引		1,003	2,065
金利関連取引		1,195	271
株式関連取引		—	—
その他取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
(A) + (B) - (C)		—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		2,198	2,336

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	4,155	—	4,280	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,155	—	4,280	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	4,155	24	4,280	25
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	4,155	24	4,280	25

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

オフ・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	162,396	162,396	180,158	180,158
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,629	5,629	3,132	3,132
計	168,025	168,025	183,290	183,290

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2022年度
売却損益額	19,603	18,897
償却額	35	308

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2022年度末
評価損益の額	71,310	62,873

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	408,503	279,110
マンドート方式	9,884	8,717
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	418,388	287,828

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	23,463	31,317			6,785	9,099		
2	下方パラレルシフト	10,939	—			4,202	1,424		
3	スティープ化	5,825	4,906						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	23,463	31,317			6,785	9,099		
		ホ		ヘ					
		2023年度末		2022年度末					
8	自己資本の額	189,816		188,480					

IV 報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

イ、「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「当行の役員の報酬等」のうち、取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の員数の合計により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
- ロ、「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 当行の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 取締役の報酬の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、2021年10月1日の臨時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬を年額220百万円以内と定めております。

① 基本方針

当行の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての確定金額報酬を支払うこととする。

なお、当行は親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスと一体的に報酬制度を整備・運用することとし、同社を兼職する場合は、同社の確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当行の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当行の業績、行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額（取締役の確定金額報酬の額）は、北國フィナンシャルホールディングスの指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて当行の取締役会において決定する。

(2) 監査役の報酬の決定に関する方針

 - 監査役の報酬額につきましては、2021年10月1日の臨時株主総会でご承認をいただいたとおり、確定金額報酬として年額30百万円以内と定めております。
 - 監査役の報酬は、監査役の協議で、全員の同意を得て決定いたします。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当行の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2023年4月1日から2024年3月31日まで）(単位：百万円)

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	6	103	103	103	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役員の報酬等には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

概況及び組織に関する事項		最近2事業年度の財産の状況	
経営の組織	11	貸借対照表	59
大株主	88	損益計算書	60
役員	11	株主資本等変動計算書	61、62
会計監査人	58	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84
店舗	12～13	危険債権	84
主要な業務の内容		三月以上延滞債権	84
主要な業務の内容	9	貸出条件緩和債権	84
主要な業務に関する事項		正常債権	84
事業の概況	5	自己資本の充実の状況	89～104
最近5事業年度の主要業務の指標	16	有価証券の時価情報	73、74
最近2事業年度の業務の指標		金銭の信託の時価情報	74
《主要な業務》		デリバティブ取引の時価情報	75、76
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	71	暗号資産	77
資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	71	貸倒引当金の期末残高・期中増減額	84
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	71	貸出金償却額	83
受取利息・支払利息の増減	72	会計監査人の監査	58
総資産経常利益率・資本経常利益率	78	金融商品取引法に基づく監査証明	58
総資産当期純利益率・資本金当期純利益率	78	報酬等に関する事項	
《預金》		報酬等に関する事項	104
預金科目別平均残高	80		
定期預金残存期間別残高	81		
《貸出金》			
貸出金科目別平均残高	82		
貸出金残存期間別残高	83		
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	83		
貸出金使途別残高	82		
貸出金業種別残高等	83		
中小企業向貸出金残高等	82		
特定海外債権残高	84		
預貸率	79		
《有価証券》			
商品有価証券の種類別平均残高	85		
有価証券の種類別残存期間別残高	86		
有価証券の種類別平均残高	85		
預証率	79		
業務の運営に関する事項			
リスク管理の体制	2、3		
コンプライアンス（法令等遵守）	4		
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	6～8		
指定紛争解決機関の商号	9		

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

《持株会社情報》

銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

経営の組織	10
資本金及び発行済株式の総数	39
大株主	39
役員	10
会計監査人	17

銀行持株会社・子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容・組織構成	3、4、10、18
子会社等に関する情報	19

銀行持株会社・子会社等の主要な業務に関する事項

事業の概況	5
最近5連結会計年度の主要業務の指標	14

最近2連結会計年度の財産の状況

連結貸借対照表	20
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36
危険債権	36
三月以上延滞債権	36
貸出条件緩和債権	36
正常債権	36
自己資本の充実の状況	40～55
連結決算セグメント情報	36
会計監査人の監査	17
金融商品取引法に基づく監査証明	17

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	56、57
-----------	-------

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表	36
--------	----

